

2001  
年報



Northern Regions Center (NRC)  
社団法人 北方圏センター

Northern Regions Foundation (NRF)  
財団法人 北方圏交流基金

---

# 2001 年 報

Northern Regions Center (NRC)  
社団法人 北方圏センター

Northern Regions Foundation (NRF)  
財団法人 北方圏交流基金

## CONTENTS

### 社団法人 北方圏センター

■これまでの歩み	1
■組織図	2
■役員等	3
■施設	4
■会計・平成12年度一般会計収支決算	6
・平成13年度一般会計収支予算	8
・平成12年度特別会計収支決算	10
・平成13年度特別会計収支予算	11
◆事業部	12
◆調査研究部 (情報企画室)	16
◆出版部	20
◆国際協力部	22
◆交流部	26
■定款	28
(資料編)	
○北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧	32
○道内名誉領事館	34
○在日大使館(北方圏関係諸国) / 在道外国公館	35
■北方圏センターへのVisitors	36

### 財団法人 北方圏交流基金

■概要(設立/趣旨/事業/財源/組織)	38
■役員等	39
■会計・平成12年度収支決算	40
・平成13年度収支予算	41
■平成12年度事業実績(基金助成状況)	42
■寄付行為	45

## これまでの歩み

「北方圏構想」は昭和46年(1971年)4月、北海道の長期的な指針である「第三期北海道総合開発計画(10カ年)」<以下「三期計画」>に初めて登場した。この北からの発想は、北海道を世界の北海道としてとらえ、既成の価値観や枠組みにとらわれることなく、斬新な展開をして北海道の国際化を推進しようとするものであった。しかし、構想が始動した当時は、その言葉自体が耳新しいものであったうえ、「北方圏」とは何を意味するのか、どの国を指すのかなど、道民には馴染みがなく、北方圏構想の第一歩はまずその啓蒙や普及から始まったといえる。

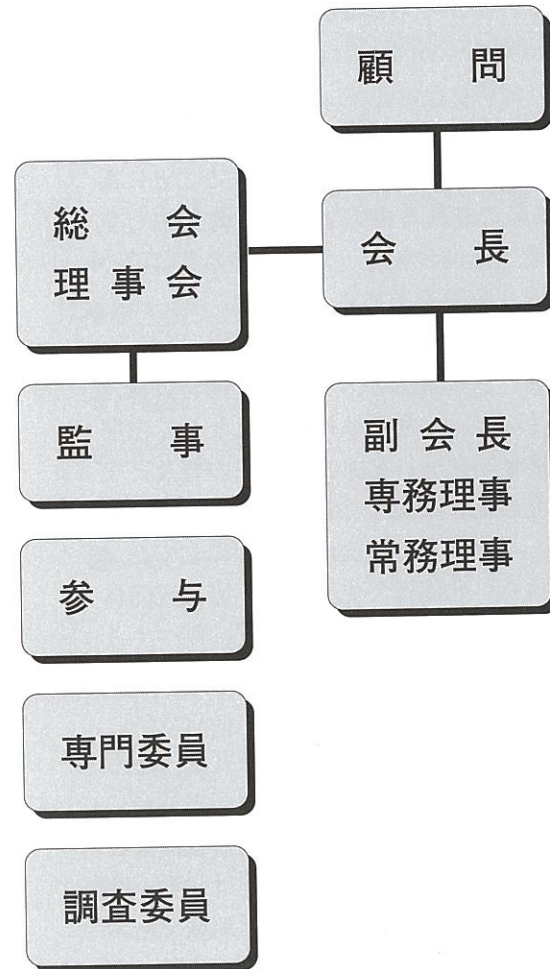
この構想の基本は、積雪寒冷というハンディキャップを宿命とあきらめ、我慢するという受動の姿勢から、もっと前向きに北海道を見直し、北国らしいアイデンティティを確立することにある。つまり、道民の意識のなかにこびりついた中央文化にあこがれる南方志向を、北海道と気候、風土の似た、高い文化を持つ北方圏諸国に目を向ける北方志向に転じ、北海道の産業経済や生活、文化を見直してみようという、発想のドラスティックな転換を求めるものだ。

また、この構想の民間推進母体となったのが昭和46年4月、三期計画のスタートと同時に任意の団体として発足した「北方圏調査会」。さらに、同47年(72年)1月には社団法人として内閣総理大臣の認可を受け、同51年(76年)11月、「北方圏情報センター」を併設、構想の普及と交流拡大に努めた。さらに同53年(78年)4月、同調査会を発展的に改組し「社団法人・北方圏センター」(主務官庁・北海道開発庁=当時)として発足した。以来、北方圏交流を旗印にしてシンクタンク機能・データバンク機能・エクスチェンジ機能を持ち、北海道の先駆的な国際交流団体として多彩な活動を展開してきた。これらの諸活動は、単なる友好親善にとどまらず、町づくりや新しい生活文化の創造の礎となって北海道の振興に寄与してきている。

近年、国際社会の相互依存関係が一層緊密化する中で、産業や経済はもとより地域社会のあらゆる面で、北方圏構想を打ちだした頃とは国際環境が著しく変貌している。とりわけ国際社会において重要な地位を占めるに至ったわが国に対する諸外国の期待は一層高まり、開発途上国などからの国際協力に関する要請が増大してきた。そうした中で、北海道はわが国の中では北米、欧州諸国ともっとも近い地域にあるばかりでなく、現在、発展の著しいアジア・太平洋地域を結ぶかなめにも位置していることから、これまでの北方圏交流を基軸として、北方圏以外の諸国と交流を展開する必要性に迫られ、平成7年(95年)6月に定款の一部を変更し、南米や東南アジアへの青年・婦人派遣、同地域からの青年受け入れを行うなど、事業の拡充強化を図っている。

また、平成8年(96年)4月、国際協力事業団(JICA)が北海道産業の特色を生かして、開発途上国への技術協力を積極的に進めるために設置した「北海道国際センター」の運営管理を受託するとともに、北方圏センター独自でも開発途上国から研修員を受け入れるなど、国際協力の分野でも貢献に務めている。また、同10年(98年)3月、自治省(当時)から「地域国際化協会」の認定を受けたのを契機に国際情報拠点としての機能や、国際交流・国際協力の機能の拡充、強化に努め、北海道の中核的な国際交流団体としての役割を果たすべく、民間団体の活性化に向けた必要な事業や支援活動を展開している。

# 組 織



**参 与** 北方圏センターの運営に関して、求めに応じて随時意見を述べる。

**専門委員** 北方圏センターの事業運営について、積極的に意見を寄せるほか、求めに応じて意見やアドバイスを述べる。

**調査委員** 北方圏に関する調査研究を分担する。

# 役員等

2001

- 会 長**  
泉 誠 二 北海道電力会長
- 副会長**  
齊 藤 明 毎日新聞社社長  
佐々木 隆 人 北海道町村会会長  
武 井 正 直 北洋銀行会長  
中 田 和 子 北海道女性団体連絡協議会会長  
長 沼 憲 彦 北海道市長会理事  
東 功 北海道新聞社社長  
藤 田 恒 郎 北海道銀行頭取  
南 山 英 雄 北海道電力社長
- 総務企画部**
- 事 業 部**
- 交 流 部**
- 調査研究部**  
副会長兼専務理事  
齊 藤 靖 士 北方圏交流基金専務理事
- 情報企画室**  
常務理事  
曾 根 勇 治 北方圏交流基金常務理事
- 出 版 部**  
理事  
我孫子 健 一 北海道観光連盟会長  
阿 部 三 恵 北海道国際女性協会名誉会長  
石 橋 雄 哉 札幌テレビ放送社長  
板 垣 淳 一 ホクレン農業協同組合連合会代表理事・副会長  
大 西 康 文 毎日新聞社北海道支社長  
岡 部 三 男 北海道経済連合会専務理事  
木 梨 芳 一 北海道文化放送社長  
小 林 孝 雄 日本放送協会札幌放送局長  
杉 本 拓 北海道スウェーデン協会会長  
関 清 秀 北海道大学名誉教授  
高 橋 茂 北海道体育協会専務理事  
滝 沢 靖 六 札幌貿易協会副会長  
辻 井 達 一 北星学園大学教授  
手 取 貞 夫 スウェーデン交流センター理事長  
長 沼 修 北海道放送社長  
浜 本 孝 久 北海道テレビ放送社長  
藤 本 坦 朝日新聞社北海道支社長  
堀 北 朋 雄 北海道商工会連合会専務理事  
森 本 正 夫 北海学園理事長  
矢 後 勝 洋 読売新聞社北海道支社長
- 国際協力部**
- 館長 札幌国際センター**  
**館長 帯広国際センター**

# 顧問

- 熊 谷 勝 弘 北海道開発局長
- 堀 達 也 北海道知事
- 湯 佐 利 夫 北海道議会議長
- 桂 信 雄 北海道市長会会長
- 伊 藤 義 郎 北海道商工会議所連合会会頭
- 堂垣内 尚 弘 元北海道知事
- 中 野 友 雄 在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事
- 戸 田 一 夫 北海道電力相談役
- 土 居 博 昭 北方四島交流北海道推進委員会会長

# 監 事

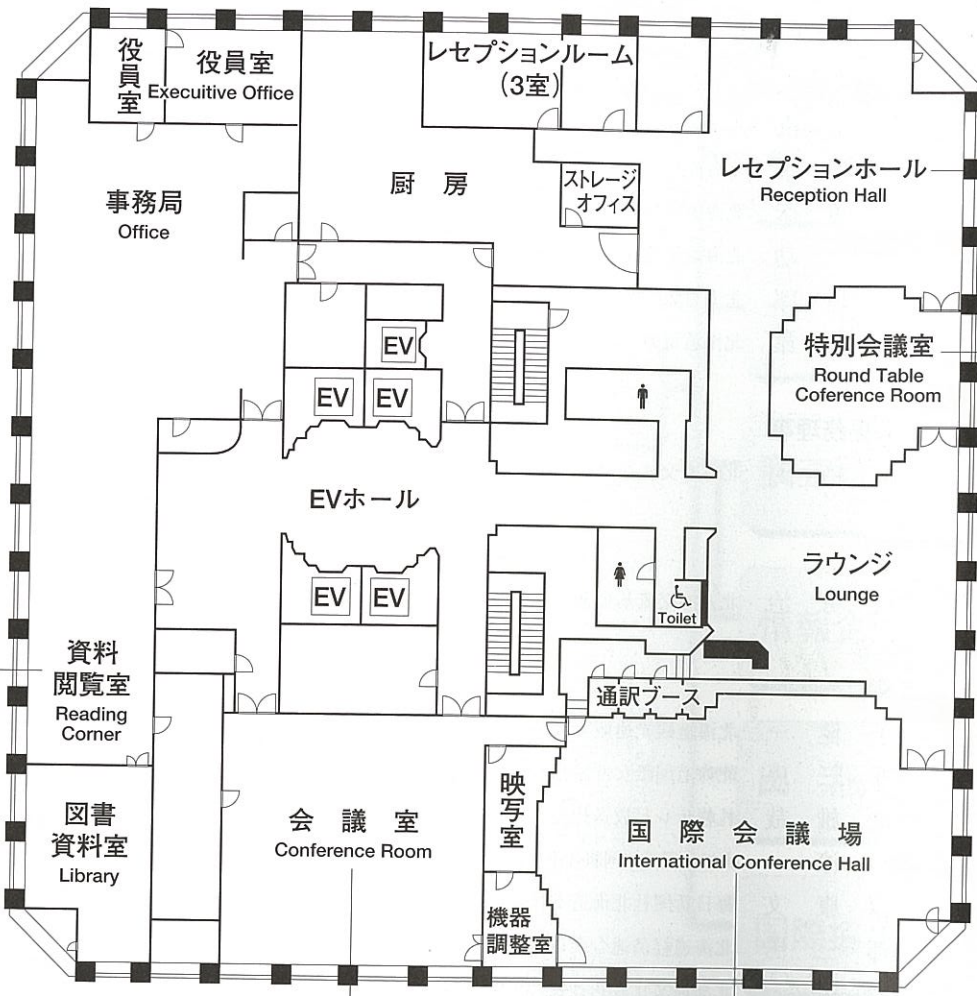
- 佐々木 正 丞 北海道瓦斯社長
- 吉 野 次 郎 札幌銀行頭取

# 専門委員

- 赤 石 知恵子 PMFボランティア「ハーモニー」コーディネーター
- 荒 井 信 雄 札幌国際大学助教授
- 氏 家 幸 演 アオイ環境(株)会長
- 亀 井 和 代 恵庭市地域女性連絡会顧問
- 川 崎 一 彦 北海道東海大学教授
- 川 村 喜 芳 旭川大学大学院客員教授
- 倉 増 充 啓 北の企画室室長
- 小 林 英 嗣 北海道大学大学院教授
- 佐々木 晴 美 北海道開発技術センター理事長
- 高 橋 揆 一郎 作家
- 丸 山 真智子 (株)スズケン ウェルネス事業部副部長

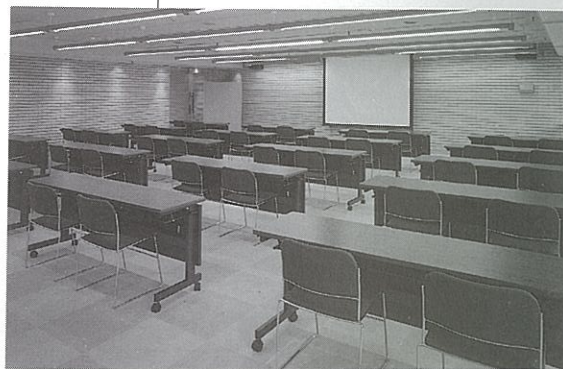
# 施設

北方圏センターは、国際会議場をはじめ次のような施設を整えており、各種の会議、会合等に利用されている。また、図書資料、資料閲覧室も広く活用されている。ラウンジは北方圏センター会員の交流の場として、また、レストランは一般に開放されており、会議室やレストランではレセプションもできるようになっている。



## □図書資料/資料閲覧室

6基の電動書架と資料戸棚に、北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書・視聴覚資料を収蔵している。また、北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を取り揃えており、インターネットやビデオが利用(無料)できる閲覧ブースも設置している。資料閲覧室16席、閲覧ブース4席。



## □会議室 (96席)

壁は道産白レンガ。映写装置(プロジェクター、資料提示装置、スライド、OHP)完備。また録音もできる。100~120名の立食レセプションも可能。

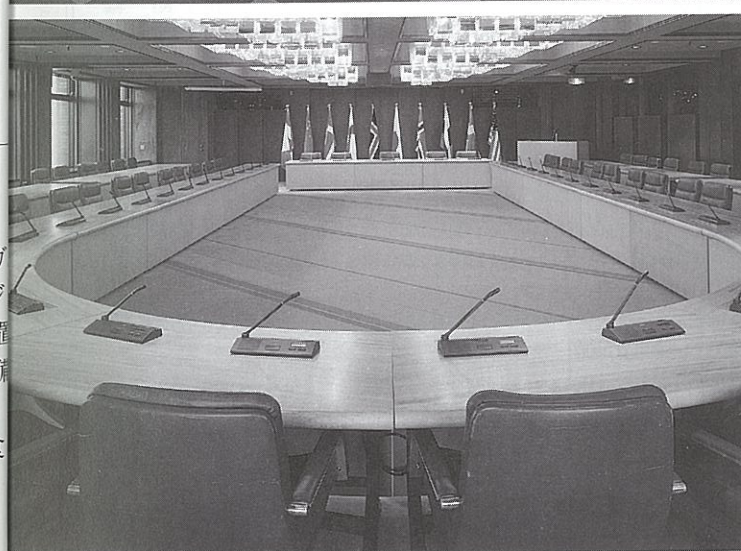
**マルチメディア対応** 会議室にはパソコンの画面等を投影するプロジェクターや写真等をそのまま映し出せるマルチメディアプレゼンター等、様々な映像機器を備え付けている。またインターネット回線にも接続が可能。

**白レンガ** 道産で、北方圏センター初使用。「北方圏」を象徴する白だが、黄色がかっているのも、むしろ、ぬくもりを感じる。原料は、60%が長石、陶石、ろう石で、40%が陶土。焼成熱度は、電気炉で摂氏1,350度。



## レセプションホール・レストランプリンス

17卓70席。立席で100~130名のレセプションもできる。ほかに個室3室(レセプションルーム)



## □国際会議場 (41席とオブザーバー用椅子32席)

ドアと壁は青緑丹銅板製、天井は赤クロス張り。馬蹄形のテーブルは、道産ナラの集成材。窓には電動ブラインドが装置されている。同時通訳装置、モニターTV、プロジェクター、録音装置完備

オープン：昭和54.1.25

国際会議場(41~73席)	235㎡
通訳ブース・クローク	21
会議室(96席)	144
特別会議室(16~22席)	73
ラウンジ(20席)	150
資料閲覧室(16席)	41
図書資料室	52
機器調整室	14
映写室	17
レセプションホール(70席)	190
レセプションルーム(3室)	64
厨房	122
エレベーターホール	79
役員室	47
事務局	231
その他	254
計	1,734

札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)

## □特別会議室 (16席とオブザーバー用6席)

青緑丹銅板製のドアで、ラウンジにもレストランにも通じる。雪の結晶型(8角形)のデラックスルーム。白クロス張りの壁と天井で落ち着いた雰囲気。直径4メートルの円形テーブルは、道産カラマツの木工集成材製品。

## □ラウンジ

壁は、道産白レンガ。横積み面に、割って焼成熱度の浸透差による色の濃淡が見えるレンガを、モザイク風に飾り込んである。

※カッコ内料金は法人会員料金

施設名	時間帯料金表			
	A 9~12時	B 13~17時	C 18~20時	D 9~20時
国際会議場	円 36,000 (25,200)	円 48,000 (33,600)	円 42,000 (28,800)	円 120,000 (84,000)
特別会議室	18,000 (12,000)	21,600 (14,400)	19,200 (13,200)	54,000 (36,000)
会議室	28,800 (19,200)	36,000 (25,200)	31,200 (21,600)	90,000 (60,000)

※パソコンプロジェクター、OHP等備品については、別途有料にて貸し出し。

社団法人 北方圏センター

2000(平成12)年度:一般会計収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	当初予算額(ア)	補正予算額(イ)	補正後予算額(ア+イ)	決算額(エ)	増減(ウ-エ)	摘 要
会 費 収 入	42,000,000	0	42,000,000	39,171,232	2,828,768	
補 助 金 収 入	196,074,000	2,897,000	198,971,000	194,103,720	4,867,280	
北海道補助金	193,974,000	2,897,000	196,871,000	191,731,600	5,139,400	運営事業費・地域国際化協会事業費
その他補助金	2,100,000	0	2,100,000	2,372,120	△272,120	自治体国際化協会等
負 担 金 収 入	11,800,000	0	11,800,000	10,112,694	1,687,306	レセプションホール施設管理負担金 海外派遣事業負担金等
施 設 利 用 料 収 入	11,000,000	0	11,000,000	8,909,400	2,090,600	会議室利用料等
事 業 収 入	146,549,000	△1,802,000	144,747,000	144,509,003	237,997	
調査研究収入	18,400,000	3,813,000	22,213,000	22,213,100	△100	調査研究受託・助成(6件)
北方圏誌収入	8,671,000	0	8,671,000	7,583,830	1,087,170	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布
北方圏交流研修収入	12,815,000	△5,615,000	7,200,000	7,355,706	△155,706	外国研修生受入事業受託
海外研修員受入事業収入	74,198,000	0	74,198,000	68,495,349	5,702,651	海外技術研修員受入事業受託(3件)
地元施設利用料収入	22,875,000	0	22,875,000	29,271,178	△6,396,178	国際センター地元施設利用料
国際センター情報整備事業収入	9,590,000	0	9,590,000	9,589,840	160	国際センター図書資料室運営受託
積立金取崩収入	2,954,000	0	2,954,000	2,954,000	0	
雑 収 入	1,800,000	0	1,800,000	1,145,422	654,578	預金利子等
当期収入合計(A)	412,177,000	1,095,000	413,272,000	400,905,471	12,366,529	
前期繰越収支差額	11,901,860	0	11,901,860	11,901,860	0	
収入合計(B)	424,078,860	1,095,000	425,173,860	412,807,331	12,366,529	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	当初予算額(ア)	補正予算額(イ)	補正後予算額(ア+イ)	決算額(エ)	増減(ウ-エ)	摘 要
管 理 費	142,986,000	961,000	143,947,000	140,407,238	3,539,762	
人 件 費	103,886,000	0	103,886,000	98,531,918	5,354,082	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生等
事 務 費	12,435,000	961,000	13,396,000	11,174,427	2,221,573	運営費
総 会 等 費	2,956,000	0	2,956,000	2,425,881	530,119	定例会開催、広報事業費
施 設 管 理 費	19,006,000	0	19,006,000	17,572,012	1,433,988	施設改修費、光熱費等
積 立 金	4,703,000	0	4,703,000	10,703,000	△6,000,000	退職給与引当金、施設整備積立金
事 業 費	279,150,000	134,000	279,284,000	260,575,898	18,708,102	
情報収集提供事業費	19,674,000	1,002,000	20,676,000	17,592,808	3,083,192	資料収集整備 国際情報ネットワーク事業
調査研究費	19,026,000	3,286,000	22,312,000	17,501,335	4,810,665	受託・助成(6件) 研究事業費
北方圏誌費	15,086,000	0	15,086,000	13,926,965	1,159,035	北方圏誌発行費
出版費	1,214,000	0	1,214,000	1,060,522	153,478	年報発行費
講演会等費	5,814,000	0	5,814,000	4,530,960	1,283,040	セミナー等開催費
交流費	34,222,000	0	34,222,000	28,273,246	5,948,754	留学生支援事業 海外派遣・受入事業 交流団体会議 交流事業主催・共催費 ボランティア通訳者登録
北方圏交流研修費	10,587,000	△4,154,000	6,433,000	5,562,601	870,399	外国研修生受入事業
国際センター利用促進費	94,802,000	0	94,802,000	98,115,178	△3,313,178	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	5,327,000	0	5,327,000	5,346,340	△19,340	国際協力情報収集・提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業
海外研修員受入事業費	73,398,000	0	73,398,000	68,665,943	4,732,057	海外技術研修員受入事業(3件)
予 備 費	1,942,860	0	1,942,860	0	1,942,860	
当期支出合計(C)	424,078,860	1,095,000	425,173,860	400,983,136	24,190,724	
当期収支差額(A-C)	△11,901,860	0	△11,901,860	△77,665	△11,824,195	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	11,824,195	△11,824,195	

社団法人 北方圏センター

2001(平成13)年度:一般会計収支予算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算(最終)(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
会 費 収 入	40,000,000	42,000,000	△2,000,000	法人・個人会員
補 助 金 収 入	178,311,000	198,971,000	△20,660,000	
北海道補助金	176,811,000	196,871,000	△20,060,000	運営事業費、地域国際化協会事業費
その他補助金	1,500,000	2,100,000	△600,000	自治体国際化協会
負 担 金 収 入	8,943,000	11,800,000	△2,857,000	レセプションホール施設管理負担金 海外派遣事業負担金
施 設 利 用 料 収 入	10,000,000	11,000,000	△1,000,000	会議室利用料等
事 業 収 入	145,704,000	144,747,000	957,000	
調査研究収入	6,200,000	22,213,000	△16,013,000	調査研究受託・助成(3件)
北方圏誌収入	8,357,000	8,671,000	△314,000	北方圏誌広告料、北方圏誌頒布代金
北方圏交流研修収入	26,505,000	7,200,000	19,305,000	外国研修生受入事業受託 日本語研修招聘事業受託
海外研修員受入事業収入	69,155,000	74,198,000	△5,043,000	海外技術研修員受入事業受託(3件)
地元施設利用料収入	25,875,000	22,875,000	3,000,000	国際センター地元施設利用料収入
国際センター情報整備事業収入	9,612,000	9,590,000	22,000	国際センター図書資料室運営受託
積立金取崩収入	2,954,000	2,954,000	0	
雑 収 入	1,800,000	1,800,000	0	預金利子等
当期収入合計(A)	387,712,000	413,272,000	△25,560,000	
前期繰越収支差額	11,824,195	11,901,860	△77,665	
収入合計(B)	399,536,195	425,173,860	△25,637,665	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予算額(ア)	前年度予算(最終)(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
管 理 費	139,245,000	143,947,000	△4,702,000	
人 件 費	100,596,000	103,886,000	△3,290,000	常勤役員報酬、職員給与、福利厚生費
事 務 費	11,854,000	13,396,000	△1,542,000	運営費
総 会 等 費	2,746,000	2,956,000	△210,000	定例会開催、広報事業費
施 設 管 理 費	20,346,000	19,006,000	1,340,000	施設改修費、光熱費等
積 立 金	3,703,000	4,703,000	△1,000,000	退職給与引当金、施設整備積立金
事 業 費	259,291,000	279,284,000	△19,993,000	
情報収集提供事業費	19,514,000	20,676,000	△1,162,000	資料収集整備 国際情報ネットワーク事業
調査研究費	7,323,000	22,312,000	△14,989,000	受託・助成調査(3件) 研究事業費
北方圏誌費	14,031,000	15,086,000	△1,055,000	北方圏誌発行費
出版費	1,214,000	1,214,000	0	年報発行費
講演会等費	4,416,000	5,814,000	△1,398,000	セミナー等開催費
交流費	26,211,000	34,222,000	△8,011,000	留学生支援事業 海外派遣・受入事業 交流団体会議 交流事業主催・共催費 通訳ボランティア派遣事業
北方圏交流研修費	21,188,000	6,433,000	14,755,000	外国研修生受入事業 日本語研修招聘事業
国際センター利用促進費	91,929,000	94,802,000	△2,873,000	国際センター利用促進のための施設借上料
国際協力推進費	5,060,000	5,327,000	△267,000	国際協力情報収集提供事業 国際理解促進事業 国際センター情報整備事業
海外研修員受入事業費	68,405,000	73,398,000	△4,993,000	海外技術研修員受入事業(3件)
予 備 費	1,000,195	1,942,860	△942,665	
当期支出合計(C)	399,536,195	425,173,860	△25,637,665	
当期収支差額(A-C)	△11,824,195	△11,901,860	77,665	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	

社団法人 北方圏センター

2000(平成12)年度:特別会計収支決算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額(ア)	決 算 額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
施設借上料収入	94,802,000	98,115,178	△3,313,178	国際センター地元利用促進のための施設借上料
施設利用料収入	178,112,000	173,595,798	4,516,202	国際協力事業団技術研修員宿泊料
負担金収入	31,786,000	31,613,554	172,446	施設維持管理費等負担金
研修等収入	194,000,000	196,215,278	△2,215,278	
研修事業収入	98,000,000	101,001,373	△3,001,373	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	96,000,000	95,213,905	786,095	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	498,700,000	499,539,808	△839,808	
前期繰越収支差額	1,717,000	1,716,551	449	
収入合計(B)	500,417,000	501,256,359	△839,359	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額(ア)	決 算 額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
管 理 費	66,345,000	61,229,276	5,115,724	
人 件 費	66,345,000	61,229,276	5,115,724	職員給与・福利厚生費等
運 営 費	306,572,000	314,189,982	△7,617,982	
運営管理費	306,572,000	314,189,982	△7,617,982	維持管理委託料、光熱水費 事務機器使用料、通信費等
研 修 費	127,500,000	125,837,101	1,662,899	
研修事業費	78,000,000	80,669,421	△2,669,421	技術研修業務実施経費
研修付帯費	49,500,000	45,167,680	4,332,320	オリエンテーション、日本語研修 福利厚生業務実施経費
当期支出合計(C)	500,417,000	501,256,359	△839,359	
当期収支差額(A)-(C)	△1,717,000	△1,716,551	△449	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

社団法人 北方圏センター

2001(平成13)年度:特別会計収支予算

(収入の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
施設借上料収入	91,929,000	94,802,000	△2,873,000	国際センター利用促進のための施設借上料
施設利用料収入	180,984,000	178,112,000	2,872,000	国際協力事業団技術研修員宿泊料
負担金収入	32,367,000	31,786,000	581,000	施設維持管理費等負担金
研修等収入	187,898,000	194,000,000	△6,102,000	
研修事業収入	101,665,000	98,000,000	3,665,000	技術研修業務受託
研修付帯事業収入	86,233,000	96,000,000	△9,767,000	研修付帯業務受託
当期収入合計(A)	493,178,000	498,700,000	△5,522,000	
前期繰越収支差額	0	1,717,000	△1,717,000	
収入合計(B)	493,178,000	500,417,000	△7,239,000	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	予 算 額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア-イ)	摘 要
管 理 費	65,000,000	66,345,000	△1,345,000	
人 件 費	65,000,000	66,345,000	△1,345,000	職員給与、福利厚生費等
運 営 費	306,183,000	306,572,000	△389,000	
運営管理費	306,183,000	306,572,000	△389,000	維持管理委託料、光熱水費、 事務機器使用料、通信費等
研 修 費	121,995,000	127,500,000	△5,505,000	
研修事業費	80,529,000	78,000,000	2,529,000	技術研修業務実施経費
研修付帯費	41,466,000	49,500,000	△8,034,000	オリエンテーション、日本語研修、 福利厚生業務実施経費
当期支出合計(C)	493,178,000	500,417,000	△7,239,000	
当期収支差額(A-C)	0	△1,717,000	1,717,000	
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0	



## 事業部

事業部は国際会議やセミナー・講演会等の開催、及び各種の交流事業の実施を通じて、北方圏諸国等との交流推進と相互理解を深める活動を中心として、平成12年度は次の通り事業を実施した。

### 国際会議

#### ●第16回北方圏国際シンポジウム 「オホーツク海&流氷」

紋別市、オホーツク海・氷海研究グループと共催して、アメリカ、ロシア等6カ国12名の海外研究者と国内の研究者を招いて、海洋及び流氷、氷海に関する国際シンポジウムを開催した。

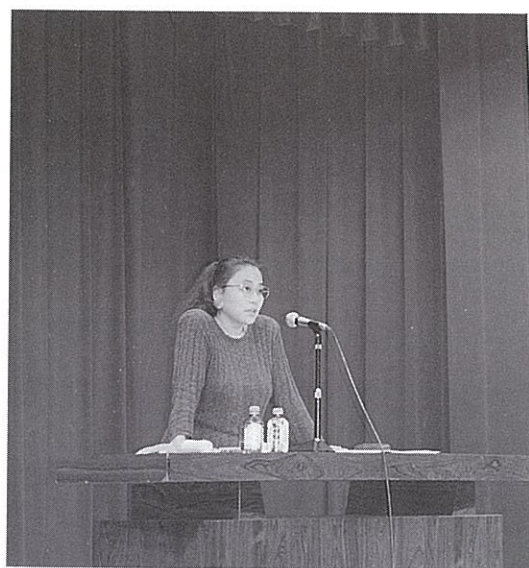
(2月4日～8日・紋別市)

### セミナー・講演会等

#### ●国際理解講演会 『気宇壮大とずぼらのあいだ』

講師：米原万里氏〔日露同時通訳者、エッセイスト〕留萌市（共催：留萌市・同市教育委員会・留萌国際交流協会、協賛：(財)自治総合センター）と名寄市（共催：名寄市・同市教育委員会・名寄国際交流連絡協議会、協賛：(財)自治総合センター）の2カ所で開催した。

(10月18日・留萌市中央公民館／10月19日・名寄市総合福祉センター)



#### ●国際理解講演会 『内なる国際化に向けて』

講師：ケント・ギルバート氏〔タレント〕釧路市（共催：釧路市・同市教育委員会、協賛：(財)自治総合センター）と帯広市（共催：帯広市・同市教育委員会、協賛：(財)自治総合センター）の2カ所で開催した。

(1月24日・釧路プリンスホテル／1月25日・とちかちプラザ)



#### ●地球市民理解講座

国際理解、国際交流、国際協力などをテーマとして、市町村及び同教育委員会、国際交流団体と協力・連携して6カ所で開催した。

①「ロシア極東の人々と暮らし」講師：セルゲイ・



1. ニコラエビッチ氏〔ロシア国立極東大学函館校  
校長〕 (8月2日・余市町中央公民館)

②「世界の文化は多種多様です」講師：ハワード・  
ターノフ氏〔北海道医療大学教授〕

(11月13日・陸別町公民館)

③「コスタリカはどこにありますか？」講師：カル  
メン・フローレス・石井氏〔コスタリカ出身、札幌  
在住〕 (11月21日・標茶町弥栄国際交流館)

④「カナダと日本の青少年」講師：ピーター・フィ  
ルコラ氏〔北海道大学留学生センター助教授〕

(12月4日・砂川市公民館)

⑤「身近でできる国際理解・国際協力そして国際交  
流」講師：小森毅氏〔国際協力事業団北海道国際セ  
ンター(札幌)所長〕 (2月24日・追分町公民館)

⑥「音楽を通じた国際理解・アメリカと日本におけ  
る戦前ジャズ」講師：エドガー・ポープ氏〔北星女  
子短大専任講師〕

(3月13日・七飯町大沼国際セミナーハウス)

#### ●ノルウェーセミナー 「ノルウェーの産業と北海道との関わり」

札幌商工会議所、北海道経済連合会、(財)札幌  
国際プラザ、在札幌ノルウェー王国名誉領事館と共  
催して、ノルウェー王国オッド・フォスアイトブロ  
ーテン大使を講師に迎え、「ノルウェーの産業と北  
海道との関わり」をテーマにセミナーを開催した。

(10月3日・札幌パークホテル)

#### ●スウェーデンセミナー 「定年後のスウェーデン人の生活」

(財)スウェーデン交流センターと共催して、ス  
ウェーデン在住の柳在五氏を講師に迎え、「定年後のス  
ウェーデン人の生活」をテーマにセミナーを開催し  
た。

(10月21日・スウェーデン交流センター)

#### ●カナダ・スクール 「カナダと日本～その虚像と実像」

北海道カナダ協会と共催して、カナダ・アルバー  
タ州政府在日事務所ブラッド・クラーク駐日代表を  
講師に迎え、「カナダと日本～その虚像と実像」と

題しての講演会を開催した。

(2月9日・北方圏センター国際会議場)

#### ●ロシア・エネルギーセミナー

サハリン島大陸棚の石油・天然ガスの埋蔵量と開  
発の進捗状況及びサハリンの資源が北東アジア地域  
へ与える影響をテーマに、サハリン海洋石油・天然  
ガス研究所所長ウラジミール・N・アスタフィエ  
フ氏、日本エネルギー経済研究所主任研究員横地明  
宏氏を講師にセミナーを開催した。

(11月9日・北方圏センター国際会議場)

#### ●国際交流定例懇談会

北海道国際女性協会と共催して、北海道在住及び  
来道の外国人をゲストに招き、国際交流定例懇談会  
を5回開催した。

(北方圏センター会議室)

### 交流

#### ●留学生交流支援「ふれあいトークin北海道」

北海道で学ぶ留学生への交流支援事業として、道  
内各地域の人々との交流や地域の自然や産業・文化  
への理解を深めるため、2回開催した。

第1回は、札幌近郊、室蘭、函館在住の留学生7  
カ国21名が参加し、森町公民館での婦人・青年団体  
とともに郷土料理や留学生のお国自慢料理を作りな  
がらの交流会、また、牧場での乳搾り体験や大沼国  
定公園見学など自然とふれあいながら、相互に友好



を深めた。(7月14日～16日・森町、七飯町)

第2回は、札幌市内、苫小牧在住の留学生9カ国1地域35名が参加し、日高町・平取町・夕張市を訪問した。二風谷アイヌ文化博物館では民族舞踊、ムックリ演奏、木彫り体験などを通してアイヌ文化に



### ●国際交流ふれあい事業

北海道で学ぶ留学生が、道内各地で四季折々に繰り上げられる地域イベントへの参加と地域の人々との交流や親善を図ることを目的に、「栗沢町国際交流協会」と共催、栗沢町、同町教育委員会等の後援を得て1泊2日のホームステイを実施し、「くりさわ雪んこ広場フェスティバル」にホストファミリーとともに参加して交流を深めた。(4カ国1地域28名参加) (2月2日～4日・栗沢町)

また、内外学生センターと共催して、北海道で学ぶ留学生とその家族を対象に、道内各地の産業施設や文化施設の視察・見学を通して北海道への理解を一層深めてもらうことを目的に、余市町のニッカウキスキー工場、宇宙記念館及び小樽市の田中酒造

触れた。さらに、夕張市では、地元高校生などの案内で石炭博物館見学、もちつきや大福作りの体験と交流会を実施した。

(11月10日～12日・日高町、平取町、夕張市)



「亀甲蔵」の見学会に16カ国72名が参加した。

(10月14日・余市町、小樽市)

### ●第16回湧別原野オホーツク100km クロスカントリースキー大会

同実行委員会と共催して、北海道在住外国人(留学生を含む)6カ国1地域15名の参加をアレンジし、地域の国際交流事業に協力した。

(2月24日～25日・遠軽町)



### ●北方圏センター会員 アメリカ・マサチューセッツ州派遣

北方圏センター会員2名が「北海道・マサチューセッツ州姉妹提携10周年記念訪問団」に参加した。

(9月10日～9月17日)

### ●ボランティア通訳者登録事業

道内の各地で開催される交流やイベントなど各種の交流事業において地元の人々と外国人との交流の接点となる英語、ロシア語、中国語の通訳ボランティアの登録を行った。(169名)

## 北方圏交流研修事業

### ●企業経営指導者研修生受入事業 (第9回)

北海道からの委託事業として、ロシア極東の沿海地方、ハバロフスク地方、サハリン州から「道路建

設業」の関係企業経営者及び幹部9名を受け入れ、経営等に関する講義を目的に東京研修(通商産業省主催)4日間を経て北海道の道路及び道路建設の概略の講義と企業視察訪問・現場視察研修等を実施した。(8月27日～9月11日)



# 調査研究部

平成12年度は、外務省委託、道内主要市協賛、NIRA（総合研究開発機構）助成、MIFプロジェクトの各調査に加え、新たにJICA、(財)日本エネルギー経済研究所の各委託調査を実施し、調査報告書を作成、提出した。

## 調査研究事業

### ●外務省委託調査

「北東アジア地域の国際パイプラインによるガス取引の課題」

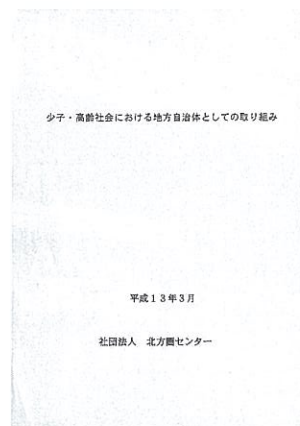
国際パイプラインによるガス取引の経験が少ない北東アジア地域における、天然ガスパイプライン整備のための前提条件やエネルギー安全保障の観点から地域国間の枠組み、制度等のあり方について調査研究を実施し、報告書を提出した。



### ●道内主要市協賛調査

「少子・高齢社会における地方自治体としての取り組み」

特に少子化の問題に焦点をあて、少子化に対する地方公共団体としての実施可能な対策等について、北欧諸国及び国内の先進事例を調査し、今後の方策やあり方等についての提言を含め報告書にまとめた。



### ●NIRA(総合研究開発機構)助成研究

「官民連携の手づくりイベントー北広島市読書まっりの20年」

「地域づくりと連携」を共通テーマに、北広島市において長年継続実施されているイベント「読書まつり」の手法を検証し、住民活動と地方公共団体との連携について実践的な取り組みを調査、報告書を提出した。



### ●MIFプロジェクト

米州開発銀行 (IDB)・多数国間投資基金 (MIF) を活用し、米国マサチューセッツ州内の研究機関と道内研究機関との共同研究の成果を南米チリ共和国へ技術移転する事業として、ブドウ種子から高純度のプロアントシアニジン (ポリフェノール) 抽出に関する新技術開発の研究 (北海道立食品加工研究センターに委託) 及び健康補助食品としての市場性について調査し、それぞれ調査報告書を提出した。また、本共同研究のため、北海道立食品加工研究センター研究員2名を米国マサチューセッツ州へ派遣した。



### ●JICA委託調査

「北海道の地域政策事例調査 (農業を中心とした地域振興の事例調査)」

開道以来、北海道が発展してきた経過について、農業 (畑作、酪農等) を中心とした施策、活動等の事例を調査し、開発途上国が参考としうる報告書を作成し提出した。



## ●(財)日本エネルギー経済研究所委託調査

「ロシア連邦、極東地区のエネルギー需給及びサハリン州の天然ガス開発計画調査」

ロシア極東地域やサハリン州で計画されている石炭主力の燃料から天然ガスへの燃料転換によって、予想される天然ガスの需要量、また燃料転換が地域経済に与える影響等について調査を実施し、報告書を提出した。



ロシア連邦、極東地区のエネルギー需給  
及びサハリン州の天然ガス開発計画調査

平成12年12月

社団法人北方圏センター

## 情報収集提供事業

### ●資料の整備事業

(1) 図書・資料の整備

平成12年度末現在、北方圏地域に関する文献等は、図書15,631冊、パンフレット等3,971点、スライド12,690点、写真5,861点となった。

### 図書資料等収蔵状況

平成13年3月31日現在

区分	日本	米国	カナダ	CIS	フィンランド	スウェーデン	ノルウェー	デンマーク	北欧一般	その他	計
図書	6,339	927	1,108	1,117	405	484	215	307	169	4,560	15,631
パンフレット等	291	390	737	335	529	632	280	249	35	493	3,971
スライド	634	455	3,916	577	1,509	1,416	1,048	826	144	2,165	12,690
プリント写真	1,596	273	653	264	420	512	452	290	70	1,331	5,861

(2) 視聴覚資料の整理

平成12年度末現在、北方圏地域に関する視聴覚資料は、映画フィルム(16mm)51点、ビデオテープ145点、他CD、CD-ROM等65点、合計261点となった。

これら資料の貸し出しを行った。

## ●ホームページ「北海道国際情報ネットワーク」(http://www.nrc.or.jp/)

「北海道国際情報ネットワーク」として開設した北方圏センターのホームページは、アクセス件数が平成13年3月末日において15万4000件に達した。特に、道内各地域で開催される国際交流・協力に関するイベント情報や国際交流・協力に関する各種のデータ等に関心が高い。また、会員専用ページに季刊誌「hoppoken(北方圏)」の創刊号からの記事を掲載するとともに、在住外国人向けの生活情報として、道内で外国語(英語、中国語、ハンダール、ロシア語)が使える医療機関を掲載した。

北方圏センターTOP - Microsoft Internet Explorer  
アドレス http://www.nrc.or.jp/index1.html

「北方圏センター」は、北海道内の国際交流・国際協力を推進する中核的組織です。  
社団法人 北方圏センター

検索したいキーワードを入力し、検索ボタンを押してください。  
Last update 2001/3/31

検索 [ ] リセット

キーワード間にスペースを入れると、AND条件で検索できます。

**TOPICS**

- キッズランド更新
- 平成13年度北方圏センター通常総会のお知らせ NEW
- 会員専用コーナー更新
- 国際協力情報紙『であし』Vol.20
- 滝川国際交流協会派遣事業(NRC後援)
- 平成13年度助成事業公募(締切)
- 統計情報更新
- 外国語対応医療機関(English)
- NRC国際情報ネットワークシステム
- Medical Institutions Ready for Foreign Languages
- Pickup Information (for Shopping)
- Hokkaido Live Camera

会員専用 | 意見交換ボード | リンク集 | サイトマップ

**MENU**

- 国際情報ネットワーク  
行事・イベントの登録・検索 UP!  
ホームページの作成・検索
- 情報 index
- 在住外国人向け情報  
生活情報(緊急時の対処・医療・法的手続き・一般生活・参考情報)  
pickup情報(買い物・外国語が使えない病院・観光編) / 日本語検定情報 / 無料開放施設 / 国際交流関係施設
- 北方圏センター紹介  
概要 / 組織 / 事業内容(事業部・交流部・調査研究部・出版部・国際協力部) / 役員 / 所在地図 / アクセス方法 / 施設利用案内 / 来道外国人 / 入会申込み / 資料請求
- 助成の手引き  
交流基金案内 / 概要・組織 / 役員 / 公募要領 / 手続書の仕方 / 助成要領 / 官公庁助成一覧 / 民間助成団体一覧
- 連載コーナー  
GO ABROAD(海外への旅立ち:1~3) / SAY HELLO(海外情報:1~7) / SHAKE HAND(国際協力:1~2)
- 北海道国際センター (札幌市・帯広市)  
新規会員募集中
- 国際課 / ロシア室
- Introduction of Northern Regions Center  
Outline of NRC NEW  
Access Map  
Facilities of NRC  
Projects Division  
Exchange Division  
Research Division  
International Cooperation Division  
Publications Division
- Information for Visitors  
Emergencies  
Medical Services  
Legal Requirements  
Daily Life  
Appendix  
Pickup Information  
Shopping  
Museums NEW  
Facilities NEW  
Medical Institutions Ready for Foreign Languages
- Profile of Hokkaido International Center

# 出版部

2000（平成12）年度は、国際交流情報を紹介する季刊誌「Hoppoken」、国際協力情報紙「であい」、北方圏センターと北方圏交流基金の概要をまとめた「2000年報」をそれぞれ発行し、会員をはじめ国際交流・協力団体、市町村、大学・研究機関、来訪者に提供した。

## ●季刊誌「Hoppoken」(北方圏)

北方圏地域を中心とした諸外国の生活、文化、経済、学術など、さまざまな分野の情報を紹介する季刊誌「Hoppoken」(北方圏)を第111号から114号まで各4000部を発行、会員をはじめ交流団体など関係機関に配布した。

### <各号の主な記事>

- 111号 (春季号) ◆アラスカ観光に挑むトーテムポールの人びと(齋藤玲子・道立北方民族博物館) ◆北極の地グリーンランドに暮らして(神谷喜勝・デンマーク在住) ◆モンゴルよ、大地を馳せる風となれ(三浦弘之・北方圏センター帯広国際センター館長) ◆北海道との交流、三地域間協議～中国ハルビン訪問～(西川昌利・北海道知事室長) ◆日本の子供たちを憂う～カナダ・難民移民子育て教室の体験から～(高谷尚子・カナダ在住) ◆日露の黎明の地・択捉を一周①(相原秀起・北海道新聞記者) ◆サハリンの社会と人々①(安田恵史・北海道貿易経済交流課課長補佐) ◆北国の生活文化、都市構造など(大川時夫・北海道職業能力開発短期大学校長)
- 112号 (夏季号) ◆オーロラ：宇宙への窓(赤祖父俊一・アラスカ州立大学国際北極圏研究センター所長) ◆新・北方圏を見直そう▽北米のハイテク除雪とスウェーデンの環境意識(野村麻理子・北海道放送報道局記者) ◆北極の北極圏に行く(河野啓・北海道放送報道局記者) ◆福祉を支える環境政策～デンマーク「風のがっこう」の研修から～(平松美由起・環境市民団体エコ・ネットワーク) ◆ユジノサハリンスク取材記(西田浩雅・北海道新聞外報部記者) ◆六十二歳の出国、現代史発掘への旅立ち(菅原安信・カナダ日本語放送顧問、バンクーバー北海道人会会長) ◆異文化のアラスカ～アンカレッジに生活して～(竹内政広・前北方圏フォーラム本部派遣事務局員) ◆注目浴びる小国シンガポール(三島斉・前北海道シンガポール事務所主査) ◆ツーバイフォー住宅の歩みと可能性(千葉武敏・イワクラホーム住宅本部マーケティング課)
- 113号 (秋季号) ◆北海道における自治体の国際化と地域活性化①～道内自治体の調査から～(小林公司・北海道東海大学国際文化学部教授) ◆海外語学研修で異文化理解教育(鈴木猛雄・札幌国際情報高校教諭) ◆私をつくってくれたカナダ(木花アッコ・主婦) ◆平壤を訪れて(岡田弘保・北海道信用保証協会専務理事) ◆北海道で誕生した寒地開発国際シンポジウム 南のタスマニアで開催(佐々木晴美・国際寒地開発研究協会理事) ◆仏蘭西に行きたしと思えども、(江本健道・元自治体国際化協会パリ事務所所長補佐) ◆瀋陽からシルクロードへ 少数民族を訪ねる旅(飯部紀昭・道都大学教授)
- 114号 (冬季号) ◆新春対談「北海道と国際化 北国の豊かな国際人をめざして」(杉野目康子・道教育委員、泉誠二・北方圏センター会長) ◆北方圏のマリモ・アイスランド(若菜勇・阿寒町教養学芸員) ◆世界のヒグマ、北海道のヒグマ(間野勉・北海道環境科学研究センター) ◆大いなる「カナダ」の魅力①(高桑紀和・北方圏センター) ◆北海道における自治体の国際化と地域活性化①～道内自治体の調査から～(小林公司・北海道東海大学国際文化学部教授) ◆「留学生ふれあいトークin北海道」に参加して(朴順花・北大留学生)

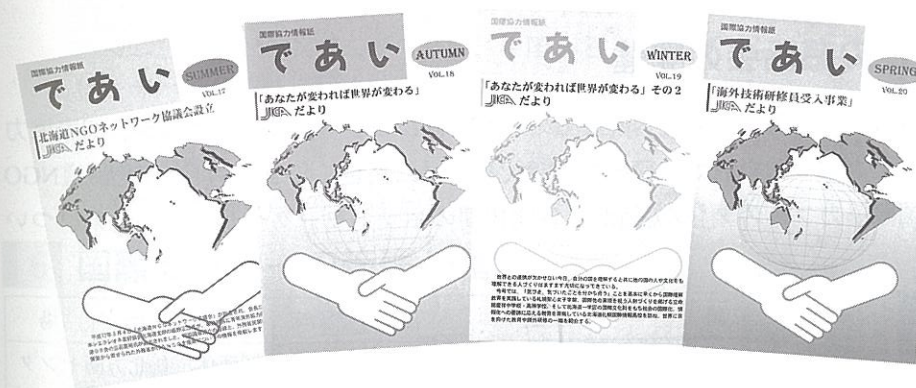


## ●国際協力情報紙「であい」

国際協力や開発途上国について道民の理解を深めるために、北方圏センター、札幌、帯広の国際協力事業団北海道国際センターや道内の国際協力団体の活動を紹介する季刊紙「であい」を17号から20号まで各号3000部を発行、道内の国際協力団体や自治体、関係機関に配布した。

### <各号の主な記事>

- 夏季号 Vol. 17 ◇特集：北海道NGOネットワーク協議会設立〔寄稿・同協議会立石喜裕事務局長、外務省民間援助支援室奥村彰大NGO事業推進担当官〕 ◇道内NGO：「北海道青年海外協力隊OB会」 ◇研修員に聞くーお国自慢あれこれ〔符純華さん(中国)〕 ◇JICAだより：JICA専門家へのインタビュー、青年海外協力隊OG「泣いた！笑った！in途上国」(アルゼンチン) ◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより
- 秋季号 Vol. 18 ◇特集：「あなたが変われば世界が変わる」〔寄稿・「開発学を学んで」(森畑信吾)、「北海道・東北地区開発教育地域セミナーに参加して」(大川誉芳)〕 ◇道内NGO：「日本シェラレオネ友好協会北海道支部」 ◇研修員に聞くーお国自慢あれこれ〔アブドル・カラーシュさん(シリア・アラブ共和国)〕 ◇JICAだより：「地域提案型研修事業」(滝川市)。開発パートナー事業紹介、青年海外協力隊OG「泣いた！笑った！in途上国」(ルーマニア) ◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより
- 冬季号 Vol. 19 ◇特集：「あなたが変われば世界が変わる」その2〔札幌聖心女子学院、立命館慶祥中・高校、北海道札幌国際情報高校〕 ◇研修員に聞くーお国自慢あれこれ〔ジリアン・テイラーさん(ジャマイカ)〕 ◇「北海道国際協力フェスタ2000」開催◇JICAだより：「広がる学生ネットワーク、青年海外協力隊OB「泣いた！笑った！in途上国」(フィリピン) ◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより：「国連を通して見た国際社会の中の日本」(国連広報センター高島肇久所長)
- 春季号 Vol. 20 ◇特集：海外技術研修員受入事業〔寄稿・アレサンドラ・カヤチさん(ブラジル)、デニス・シルングェさん(ザンビア)、「ボネリさん」〕 ◇JICAだより：「地方自治体とのブロック別連絡会議」、青年海外協力隊OB「泣いた！笑った！in途上国」(メキシコ) ◇LIBRARY INFORMATION◇北方圏センターだより：ホームページに「外国語が使える病院リスト」



## ●「2000年報」

社団法人・北方圏センター、財団法人・北方圏交流基金、国際協力事業団北海道国際センター(札幌、帯広)の組織概要や前年度の各部事業実績などをまとめ、3500部を作成し、会員のほか国際交流団体など関係団体、センター来訪者などに提供した。



# 国際協力部

平成12年度は、「国際協力セミナー」「国際協力推進団体との懇話会」を開催したほか、「国際理解促進事業」「自治体職員協力交流事業」「海外技術研修員受入事業」、さらに新規事業として「サハリン北海道人会子弟等技術研修員受入事業」を実施した。また、道民の国際協力に対する理解を深める場として「北海道国際協力フェスタ'2000」に参加した。

そのほか、日常的に国際センターの管理運営を行うとともに、国際協力に関する文献、インターネットを利用した情報収集体制の整備を進めた。

## 1 文献、パソコンネットによる情報収集

各種照会等に対応するため、国際協力関係機関や団体が発行する定期刊行物をはじめ、国際協力に関する文献、途上国の国情等に関する情報収集及びインターネットを利用した情報収集を行い、これらの情報を提供できるようホームページの整備を進めた。

## 2 国際協力セミナーの開催

国際協力活動についての理解を深めるため、道内のNGOや一般道民を対象に、道外のNGO団体代表者や・外務省職員等を講師に招いてセミナーを開催した。



タイトル	講師	開催日時	参加者数	会場
地域づくりと国際協力	(財)カラモジア理事長 加藤 憲一氏	2000年 5月17日	50名	(社)北方圏センター会議室
技術協力の現状と地位の役割	外務省経済協力局技術協力課企画官 夏目 高男氏 元JICA中国農業土木専門家 松本 勝氏	2000年 8月25日	100名	(社)北方圏センター会議室
国連を通して見た国際社会の中の日本	国際連合広報センター(東京)所長 高島 肇久氏	2000年 10月29日	161名	サッポロファクトリーホール

## 3 国際協力推進団体との懇話会の開催

8月の懇話会では、10月の国際協力フェスタへ向けての取り組みについて話し合ったほか、国際協力セミナーの希望講師についてなどの情報収集を行った。また、3月には発足1年を経過した「北海道NGOネットワーク協議会」や「国際協力フェスタ」の実施が、各団体間のネットワークへ及ぼした効果について意見交換を行った。



議題	開催日時	参加団体数	会場
・(社)北方圏センターNGO支援事業について ・「国際協力フェスタ'00」の開催について ・各団体意見交換及び要望等	2000年 8月1日	26団体 (33名)	(社)北方圏センター会議室
・(社)北方圏センター事業について ・NGO団体からのお知らせ ・各団体意見交換及び要望等	2001年 3月23日	18団体 (20名)	(社)北方圏センター会議室

## 4 国際理解促進事業の展開

次代を担う少年少女の国際理解を促進するため、地域の小中学生等を対象に国際センターの研修員との交流会等を実施した。交流会では、ゲームや歌、文化の紹介等を通じて、互いに心のふれあいを楽しんだ。研修員にとっては日本の学校教育を知る機会となり、子供達にとっては広い世界に触れるという良い機会となった。



札幌国際センター			
形態	場所	対象	参加者内訳及び人数
交流会	学校	小学校(1回) 中学校(1回)	小学生487人 中学生207人 *研修員32人
	国際センター他	空知管内小中学生 小・中学校教員	小学生22人 中学生他16人 *研修員29人 教員55人
帯広国際センター			
形態	場所	対象	参加者内訳及び人数
交流会	学校	小学校(2回) 中学校(2回)	小学生380人 中学生500人 *研修員40人
	国際センター他	十勝管内小学生 十勝管内中学生 ボランティアスクール2回	小学生50人 中学生18人 *研修員30人 ボランティアスクール生50人

## 5 海外研修員受入事業

北海道より委託を受け、次の3事業を実施し、17名の研修員を受け入れた。

### (1) 自治体職員協力交流事業

海外の地方自治体職員を研修員として受け入れ、北海道の行政事務や技術を習得させ受入対象国の人づくりや地域の発展に貢献するなど国際協力を進めるとともに、受入対象国との新たな交流や友好親善を深め、北海道の国際化の推進を図った。(自治省が所管する協力交流事業)

受入期間：5月30日～12月28日 受入国：中国1名

### (2) 海外技術研修員受入事業

開発途上国から技術研修員を受け入れ、途上国が必要とする技術の習得及び道民との交流を進め、途上国の経済開発や人材育成に貢献するなど国際協力を図るとともに、北海道の国際化の促進を図った。

受入期間：6月1日～3月31日  
受入国：ブラジル4名、アルゼンチン1名、パラグアイ1名、ザンビア1名、フィリピン2名、ルーマニア1名、ホンデュラス1名、中国3名 計14名

### (3) サハリン州技術研修員受入事業

サハリン州から研修員を受け入れ、技術等の習得を目的とした研修を実施し、次世代を担う子弟の育成を図り、サハリン州との交流の推進を図った。

受入期間：6月1日～3月31日 受入人数：2名

## 6 国際センターの管理と運営

### (1) 国際センターの施設管理

施設の適正な運営管理及び維持管理業務を行った。  
・国際センター(札幌) 延面積7,983.17㎡ 宿泊定員100人(97室)  
・国際センター(帯広) 延面積4,400.64㎡ 宿泊定員50人(48室)  
※ 宿泊実績は資料参照

### (2) 研修の実施

JICA研修事業の受託に伴う研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、受入れ機関との調整及び進行管理を行った。

受託研修コース(集団)

・札幌国際センター 14コース  
・帯広国際センター 11コース



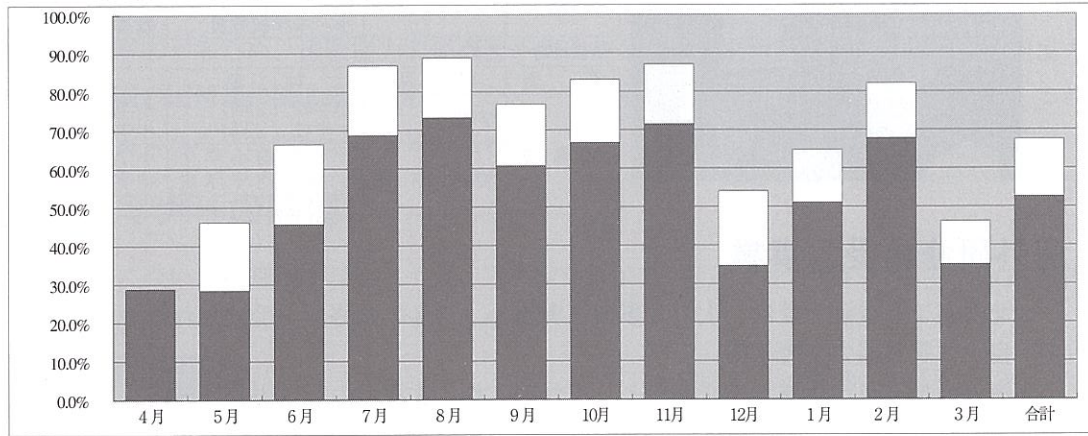
※研修コース名及び研修員数等は次ページ一覧表参照

(3) 研修関連業務の実施

JICA研修関連業務の受託に伴うブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修及び福利厚生事業を随時実施した。

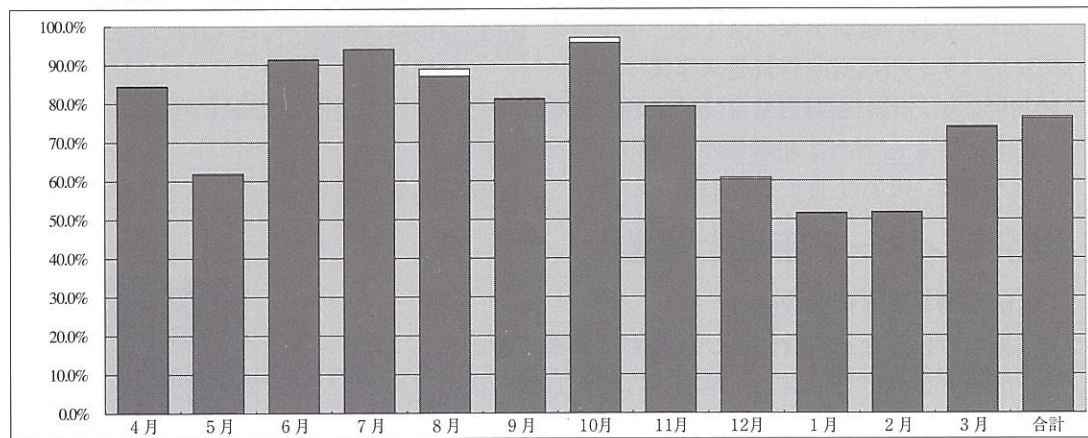
参加研修員数等 ・ブリーフィング・オリエンテーション 88回 560人  
 (両センター計) ・日本語研修 71回 延 518人  
 ・福利厚生事業 341事業 延8,069人

平成12年度 北海道国際センター(札幌)宿泊利用状況



月	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	838	853	1,328	2,067	2,202	1,766	2,007	2,081	1,044	1,538	1,842	1,051	18,617
	利用率	28.8%	28.4%	45.6%	68.7%	73.2%	60.7%	66.7%	71.5%	34.7%	51.1%	67.8%	35.0%	52.6%
地元 利用	人数	0	531	606	545	470	466	494	453	582	411	389	336	5,283
	利用率	0.0%	17.7%	20.8%	18.1%	15.6%	16.0%	16.4%	15.6%	19.4%	13.7%	14.3%	11.2%	14.9%
合計	人数	838	1,384	1,934	2,612	2,672	2,232	2,501	2,534	1,626	1,949	2,231	1,387	23,900
	利用率	28.8%	46.0%	66.5%	86.9%	88.9%	76.7%	83.2%	87.1%	54.1%	64.8%	82.1%	46.1%	67.5%

平成12年度 北海道国際センター(帯広)宿泊利用状況



月	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
JICA 研修員等	人数	1,214	917	1,314	1,399	1,294	1,166	1,422	1,140	898	767	695	1,095	13,321
	利用率	84.3%	61.6%	91.3%	94.0%	87.0%	81.0%	95.6%	79.2%	60.3%	51.5%	51.7%	73.6%	76.0%
地元 利用	人数	3	4	2	0	29	3	20	0	7	2	2	5	77
	利用率	0.2%	0.3%	0.1%	0.0%	1.9%	0.2%	1.3%	0.0%	0.5%	0.1%	0.1%	0.3%	0.4%
合計	人数	1,217	921	1,316	1,399	1,323	1,169	1,442	1,140	905	769	697	1,100	13,398
	利用率	84.5%	61.9%	91.4%	94.0%	88.9%	81.2%	96.9%	79.2%	60.8%	51.7%	51.9%	73.9%	76.5%

平成12年度JICA技術研修コース一覧

【札幌国際センター】

No	研修コース名	人数	受託
1	南アフリカ地域開発行政セミナー	5	
2	都市型水質汚濁検査技術	5	○
3	触媒科学研究	7	
4	東欧生産管理	9	
5	水道技術者養成	6	○
6	中国学校運営・管理	5	○
7	ペルー地域開発計画指導者セミナー	15	
8	農民参加による農業農村開発	10	
9	道路技術者養成	5	○
10	中央アジア農産物市場経済	13	
11	下水道維持管理	6	○
12	獣医技術	6	
13	インドシナ地域総合開発計画管理セミナー	9	
14	中央アジア衛生行政	10	
15	地域環境保全技術	4	○
16	石炭転換/利用技術	4	
17	地域土木行政セミナー	5	○
18	寒冷地水道技術者養成	6	○
19	地域開発計画管理セミナー	11	
20	東欧環境行政	10	
21	エジプト小学校理科数科授業改善	5	
22	中米地域生活廃棄物処理	11	
23	中央アジア経営管理	9	
24	エレクトロニクス技術	10	
25	パレスチナ地方自治体行政	4	○
26	エキノコックス症対策	5	○
27	狂犬病等ウイルス性人畜共通伝染病の診断法と予防法	7	
28	新生児・乳児マスキング	8	○
29	食品保健行政	9	○
30	中央アジア地域開発セミナー	10	
31	メキシコ地域産業育成公的技術サービス	8	○
32	中央アジア環境行政	11	
33	農畜水産食品の安全管理	8	
34	地方教育行政セミナー	10	○
	個別研修コース	28	1コース受託
	合計	294	

【帯広国際センター】

No	研修コース名	人数	受託
1	畑作物の種苗生産	7	
2	土壌診断環境保全	7	○
3	地域流域環境	8	○
4	畑地帯における農業開発	5	○
5	畑作機械開発手法	7	○
6	畑作管理	10	○
7	湿地環境及び生物多様性保全	9	
8	酪農振興・検査技術	7	
9	天然林経営と住民参加による地域林業	7	
10	都市環境施設整備計画	8	○
11	小学校における理科実験教育	8	○

No	研修コース名	人数	受託
12	農産物市場経済	11	
13	上級原虫病研究	10	
14	コロンビア土地区画整理事業	7	○
15	女性指導者のための食物栄養改善	8	○
16	農業分野における情報処理技術	8	○
17	食肉及び食肉加工品の保蔵技術	5	○
18	ザンビア農業普及	11	
19	中国市場情報下生産品・協同組合対応	9	
	個別研修コース	23	
	合計	175	



(参考)  
【北海道における海外研修員の受入状況】

1. JICA研修員

年度	出身地域			合計
	アジア	中南米	中近東 アフリカ等	
8	155	112	189	456
9	160	103	196	459
10	194	113	233	540
11	185	88	233	506
12	174	132	247	553
合計	868	548	1,098	2,514

2. 道の受入による研修員

年度	出身地域			合計
	アジア	中南米	アフリカ等	
9	11	9	1	21
10	11	7	2	20
11	11	7	1	19
12	9	7	1	17
合計	42	30	5	77

## 交流部

平成12年度は北海道海外派遣事業、北海道外国訪問団受入事業、アルバータ州青年研修生受入事業及び国際交流団体連絡会議を実施した。

### 北海道海外派遣事業

	国際交流研修	国際協力研修
派遣先	ドイツ・デンマーク・フィンランド	タイ・マレーシア
派遣期間	10月8日(日)～19日(木) 12日間	10月26日(木)～11月4日(土) 10日間
派遣人員	各10名	
研修内容	ドイツ 環境保護 デンマーク 生涯教育 フィンランド まちづくり	開発途上国における国際協力

国際交流研修



国際協力研修



### 北海道外国訪問団受入事業

	中国黒竜江省	ブラジル
受入期間	9月11日(月)～13日(水) 3日間	10月31日(火)～11月10日(金) 11日間
受入人員	14名	8名
訪問先	北海道庁 在札幌中国総領事館 北海道開拓記念館 等	北海道庁 北海道開拓の村 北海道札幌国際情報高校 等

中国黒竜江省



ブラジル



### アルバータ州青年研修生受入事業

北海道の姉妹州であるカナダ・アルバータ州から専門的な学術・技術等の修得を目指す青年を受け入れ、本人の希望に合わせた研修の支援をしている。

平成12年度は昨年度に引き続きライアン・ジグラーさんが、北海道大学大学院で経営学を学んだ。

### 国際交流団体連絡会議（7月14日：滝川市）

道内の国際交流団体から11団体20名が参加して行われた。カナダ在住の高谷尚子氏による『国際理解の進め方について』と題した講演の後、それぞれの団体の活動状況を報告し、意見交換を行った。



# 社団法人 北方圏センター定款

1972 (昭和47).1.28内閣総理大臣設立許可  
 1978 (昭和53).4.20 〳 一部変更認可  
 1995 (平成7).6.28 〳 一部変更認可  
 1996 (平成8).5.21 〳 一部変更認可  
 1999 (平成11).6.22 〳 一部変更認可

## 第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、社団法人北方圏センターという。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北海道と北方圏諸国との経済、文化及び学術等の交流（以下「北方圏交流」という。）を積極的に推進し、併せてこれに係る北方圏諸国以外の諸国との交流を進めることによって、我が国の経済、文化及び学術の発展振興に寄与するとともに、北海道の開発及び繁栄に貢献することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達するために、次の事業を行う。
- 1 北方圏交流に関する企画・立案
  - 2 北方圏諸国に関する調査、研究及び情報の収集・提供
  - 3 北方圏諸国に関する講演会及び研究会等の開催
  - 4 北方圏諸国に関する図書及び雑誌等の刊行
  - 5 北方圏交流の促進のため又は北方圏交流の成果を活用するための北海道と北方圏諸国以外の諸国との国際交流の推進
  - 6 北海道国際センターの管理運営
  - 7 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 会員及び名誉会員

- (会員の資格) 第5条 会員はこの法人の目的及び事業に賛同する法人、団体並びに個人とする。
- (会員の種類) 第6条 この法人の会員は次の4種類とし、正会員及び特別会員をもって民法上の社員とする。
- 1 正会員
  - 2 特別会員
  - 3 推薦会員
  - 4 名誉会員
- (正 会 員) 第7条 正会員は法人、団体又は個人とし、理事会の承認を得た者とする。
- (特 別 会 員) 第8条 特別会員はこの法人の目的を支持し、1口50,000円以上の寄付をし、かつ、理事会の承認を得た者とする。
- (推 薦 会 員) 第9条 推薦会員は北方圏に関する専門家で、理事会において推薦された者とする。
- (入 会) 第10条 この法人の正会員又は特別会員となるためには、所定の入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。
- (会 費) 第11条 正会員は次の年会費を納めなければならない。
- 1 個 人 1口 5,000円 1口以上
  - 2 法人及び団体 1口 10,000円 1口以上
- (退 会) 第12条 会員が退会しようとするときは会長に届け出なければならない。

- (除 名) 第13条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の決議によりこれを除名することができる。
- 1 定められた会費の納入を怠ったとき。
  - 2 この法人の名誉を傷つけ、又はこの法人の目的に反する行為のあったとき。
- (名 誉 会 員) 第14条 この法人の目的を達成するために特に必要と認めるときは、理事会の承認を得て名誉会員をおくことができる。

## 第3章 役 員 等

- (役員) 第15条 この法人に次の役員を置く。理事 30名以上40名以内、監事 2名
- 2 理事のうち、1名を会長、若干名を副会長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。
- (役員) 第16条 理事及び監事は社員の中から総会において選任する。
- 2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は理事会の互選によって選任する。
  - 3 理事及び監事は相互に兼ねることができない。
- (役員) 第17条 会長はこの法人を代表し、この法人の事務を総理する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは会長があらかじめ定めた順序により、その職務を代行する。
  - 3 専務理事は会長、副会長を補佐してこの法人の事務を総括する。
  - 4 常務理事は会長、副会長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。
  - 5 理事は理事会において第28条に規定する事項を議決する。
  - 6 監事は民法第59条に規定する職務を行う。
- (役員) 第18条 この法人に顧問をおく。顧問は会長の諮問により意見を述べる。
- (役員) 第19条 この法人に参与をおく。参与はこの法人の運営に関して意見を述べることができる。
- (役員) 第20条 役員は任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠により選任された役員は前任者の残任期間とする。
  - 3 役員は辞任した場合又は任期満了の場合においても後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
- (役員) 第21条 役員が第12条及び第13条の規定により資格を喪失したときは、役員資格を喪失するものとする。
- 2 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、その任期中といえども総会の議決により、これを解任することができる。
- (役員) 第22条 役員には総会の議決に基づいて報酬を支給することができる。
- (役員) 第23条 この法人に必要があるときは、理事会の議決を経て専門委員及び調査委員をおくことができる。

## 第4章 会 議

- (会議) 第24条 この法人の会議は総会及び理事会の2種とする。
- (総会) 第25条 総会は通常総会及び臨時総会とする。
- (会議) 第26条 総会は社員をもって構成し、理事会は理事をもって構成する。

(総会の議決  
事項)

- 第27条 総会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
- 1 予算及び決算に関する事項
  - 2 事業計画及び事業報告に関する事項
  - 3 財産目録に関する事項
  - 4 その他この法人の運営に関する重要な事項

(理事会の議  
決事項)

- 第28条 理事会はこの定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。
- 1 総会の議決した事項の執行に関する事
  - 2 総会に付議すべき事項
  - 3 その他総会の議決を要しないこの法人の事務の執行に関する事項

(会議の招集)

- 第29条 会議は会長がこれを招集する。
- 2 総会の招集は社員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時、場所を示した文書をもって開会の日の10日前までに通知しなければならない。
  - 3 会議の議長は会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは副会長又は専務理事がこれに当たる。

(会議の開催)

- 第30条 通常総会は、毎年1回以上開催する。
- 2 臨時総会は会長が必要と認めるとき、又は社員の3分の1以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったときは20日以内に開催する。
  - 3 理事会は会長が必要と認めるとき、又は理事の3分の1以上から会議の目的たる事項を示して請求があったときは10日以内に開催する。

(開会の定足数)

第31条 会議はそれぞれ構成員の過半数以上の出席がなければ開会することができない。

(議決の定足数)

第32条 会議の議事はこの定款に別段の定めがある場合を除くほか、それぞれの出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(代理議決)

第33条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の出席者に書面をもって表決を委任することができる。この場合、前2条の適用については会議に出席したものとみなす。

(議事録)

第34条 会議の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなくてはならない。

- 1 開催の日時及び場所
- 2 社員又は理事の現在数
- 3 会議に出席した社員又は理事の氏名
- 4 議決事項
- 5 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
- 6 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には議長のほか、出席した社員又は理事のうちから会議において選出された議事録署名人2人以上が署名し、押印しなくてはならない。

## 第5章 資産及び会計

(資産の構成)

- 第35条 この法人の資産は次に掲げるものをもって構成する。
- 1 財産目録記載の財産
  - 2 会費
  - 3 寄付金品
  - 4 事業に伴う収入
  - 5 資産から生じる果実

(資産の管理)  
(経費の支弁)  
(予算決算)

6 その他の収入

第36条 この法人の資産は会長が管理し、その方法は理事会の議決により定める。

第37条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

第38条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、毎会計年度開始前に会長が編成し、理事会及び総会の議決を経なければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事情により事業年度開始前に総会を開催できない場合にあっては、当該事業年度開始後2月以内に総会の議決を経るものとする。

3 前項の場合において、会長は総会の議決を経るまでの間、前年度の予算に準じ収入支出することができる。

4 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

第39条 この法人の収支決算は毎会計年度終了後2カ月以内に会長が作成し、財産目録(貸借対照表)及び事業報告書並びに会員の異動状況書とともに、監事の意見をつけ、理事会及び総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第40条 この法人の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

## 第6章 定款の変更及び解散

(定款の変更)  
(解散及び残余財産の処分)

第41条 この定款は、総会において総社員の3分の2以上の同意を経て、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。

第42条 この法人は民法第68条第1項第2号から第4号まで、及び第2項の規定により解散する。

2 解散後の残余財産は総会の議決を経、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ他の団体に寄付するものとする。

## 第7章 事務局

第43条 この法人に事務局をおく。

- 1 事務局長 1名
- 2 職員 若干名 をおく。
- 3 事務局長及び職員の任免は会長が行う。

## 第8章 補則

(委任)

第44条 この定款の施行について必要な事項は理事会の議決を経て会長が定める。

# 北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 6	53°35' N (エドモントン)	名寄市	リンゼイ カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05' N
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45' N (哈爾濱)		ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04' N
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21' N (ボストン)	留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリアート自治共和国	1972. 7	51°50' N
札幌市	ポートランド アメリカ・オレゴン州	1959.11	45°33' N	稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40' N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08' N		バギオ フィリピン	1973. 3	16°25' N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980.11	41°48' N		コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7	46°38' N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02' N	根室市	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975.12	57°05' N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962.10	40°29' N	富良野市	セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40' N
	エジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967.11	46°58' N	江別市	シュラートミンク オーストリア・シュタイアーマルク州	1977. 2	47°23' N
	水原 韓国・京畿道	1989.10	37°13' N	苫小牧市	グレシャム アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30' N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995.11	45°45' N	夕張市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29' S
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1965. 9	52°24' N	夕張市	秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56' N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03' N	函館市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52' N
	ベトロバプロフスク・カムチャッキー ロシア・カムチャッカ州	1998. 8	54°54' N	函館市	ハリファックス カナダ・ノバスコシア州	1982.11	44°38' N
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38' N	函館市	ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05' N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38' N	函館市	レイクマコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07' S
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50' N	函館市	エジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58' N
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48' N	石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1983.10	51°01' N
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53' S		ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6	49°05' N
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06' N		石狩市	彭州 中国・四川省	2000.10
	朝陽 中国・遼寧省	2000.11	41°35' N	岩見沢市	ポカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52' N
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13' N	網走市	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1986. 2	49°14' N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40' N	室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58' N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14' N	芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンスエドワードアイランド州	1993. 7	46°14' N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11' N	滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07' N

自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度	自治体名	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27' N	東川町	カンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48' N	栗沢町	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12' N
深川市	アボツフォード カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1998. 9	49°03' N	芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S	様似町	馬山 韓国	1989. 8	35°11' N
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N	大滝村	レイクカウチン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989.10	48°50' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N	興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969.10	47°23' N	足寄町	ウエタスキウイン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972.10	21°55' S	猿払村	オジョルスキー ロシア・サハリン州	1990.12	46°36' N
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 7	47°23' N	常呂町	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08' N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1977. 5	49°30' N	瀬棚町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°20' N
別海町	バツサーブルグ ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N	占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1980. 9	49°45' N	本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' S
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980.10	61°36' N	壮瞥町	ケミヤルビ フィンランド	1993. 5	66°40' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1981. 7	52°59' N	美深町	アシユクラフト カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 7	50°43' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S	沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1994. 9	50°43' N
天塩町	ホーム アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N	奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N	鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クイーンズランド州	1995.11	27°58' S
上川町	ロッキーマウンテンハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N	豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1996. 6	49°39' N
鹿追町	ストーニーブレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N	広尾町	フログン ノルウェー	1996.10	50°40' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N	枝幸町	ソレフテオ スウェーデン	1996.11	63°10' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N	清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
福島町	ポートルイオンズ アメリカ・アラスカ州	1987. 9	57°52' N	美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイカト州	1997.10	37°53' S
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ州	1987.10	60°44' N	七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997.11	42°27' N
静内町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N	生田原町	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998. 5	46°26' N
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1988.10	55°56' N	上湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
滝上町	マウンテンヴィレッジ アメリカ・アラスカ州	1988.12	62°05' N	湧別町	セルウイン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュコロンビア州	1989. 6	49°19' N				

## 道内名誉領事館

領事館名	所在地	代表者
在札幌オーストリア共和国 名誉領事館	060-0063 札幌市中央区南3条西3丁目17 千秋庵製菓(株)内 (☎011-251-6131)	名誉領事 岡部 卓司
在札幌ベルギー王国 名誉領事館	064-0804 札幌市中央区南4条西15丁目1-32 ホシ伊藤(株)内 (☎011-530-3822)	名誉領事 伊藤 寛志
在札幌ブラジル連邦共和国 名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 伊藤組土建(株)内 (☎011-251-0717)	名誉領事 伊藤 義郎
在札幌カナダ 名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西4丁目 北海道カナダ協会内 (☎011-219-0617)	名誉領事 藤田 恒郎
在札幌チリ共和国 名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 (株)加森観光内 (☎011-232-0639)	名誉領事 加森 公人
在札幌コロンビア共和国 名誉領事館	063-0052 札幌市西区宮の沢2条2丁目11-36 (株)石屋製菓内 (☎011-666-1483)	名誉領事 石水 勲
在札幌デンマーク王国 名誉領事館	060-8644 札幌市中央区北11条西15丁目 J R北海道(株)内 (☎011-700-5700)	名誉領事 大森 義弘
在札幌フィンランド共和国 名誉領事館	062-0931 札幌市豊平区平岸1条1丁目9-6 (株)ラルズ内 (☎011-813-2525)	名誉領事 横山 清
在札幌フランス共和国 名誉領事館	060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第2道通ビル (☎011-222-2576)	名誉領事 安田 博吉
在札幌ドイツ連邦共和国 名誉領事館	060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 北海道電力(株)内 (☎011-251-1111)	名誉領事 中野 友雄
在札幌インドネシア共和国 名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 (☎011-207-2100)	名誉領事 佐々木正丞
在札幌モンゴル国 名誉領事館	062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40 北海学園大学内 (☎011-831-0225)	名誉領事 森本 正夫
在札幌オランダ王国 名誉領事館	064-0804 札幌市中央区南4条西7丁目6 地崎工業(株)内 (☎011-511-8112)	名誉領事 地崎 昭宇
在札幌ノルウェー王国 名誉領事館	060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 (株)札幌オーバーシーズコンサルタント内 (☎011-231-6547)	名誉領事 滝沢 靖六
在札幌フィリピン共和国 名誉領事館	063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-27 日本食品製造(株)内 (☎011-611-1633)	名誉領事 戸部 謙一
在札幌スペイン国 名誉領事館	064-0912 札幌市中央区南12条西18丁目 (株)ナシオ内 (☎011-563-8990)	名誉領事 名塩良一郎
在札幌タイ王国 名誉領事館	001-0010 札幌市北区北10条西3丁目 勝木石油(株)内 (☎011-700-3358)	名誉領事 勝木 郁郎
在札幌連合王国(イギリス) 名誉領事館	060-0042 札幌市中央区大通西17丁目1-23 札幌日産自動車(株)内 (☎011-613-2123)	名誉領事 金子 芳久

## 在日大使館(北方圏関係諸国)

大使館名	住所	電話番号
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL: www.canadanet.or.jp/	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33	03-3403-3380
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6 URL: www.denmark.or.jp/	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL: www.finland.or.jp/index-j.html	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL: www.germanembassy-japan.org/japanisch/index_htm	03-3473-0151
大韓民国大使館	〒106-8577 東京都港区南麻布1-2-5 URL: www.mofat.go.kr/embassy_htm/asia/japan/japanese/jp_japan	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL: embassy.kcom.ne.jp/mongolia/index-j.htm	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL: www.norway.or.jp/	03-3440-2611
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL: embassy.kcom.ne.jp/russia/index-j.htm	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3 URL: www.sweden.or.jp/japanese/	03-5562-5050
連合王国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL: www.uknow.or.jp/	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL: usembassy.state.gov/tokyo/www/hjmain.html	03-3224-5000
欧州委員会代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15ヨーロッパハウス URL: jpn.cec.eu.int/	03-3239-0441

## 在道外国公館

公館名	住所	電話番号	開設年月
在札幌アメリカ合衆国 総領事館	064-0821 札幌市中央区 北1条西28丁目	011-641-1115~7	昭和27.6
在札幌大韓民国 総領事館	064-0823 札幌市中央区 北3条西21丁目9-1	011-621-0288~9	昭和41.6
在札幌ロシア連邦 総領事館	064-0914 札幌市中央区 南14条西12丁目826 URL: www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo/	011-561-3171~2	昭和42.10
在札幌中華人民共和国 総領事館	064-0913 札幌市中央区 南13条西23丁目15	011-563-5563	昭和55.9
在札幌オーストラリア 領事館	060-0001 札幌市中央区北1条 西3丁目2大和銀行ビル5F	011-242-4381	平成4.12
デンマーク通商代表事務所	064-0914 札幌市中央区大通西4丁目 札幌秋銀ビル8F	011-222-7575	昭和63.4
在札幌カナダ名誉領事館 通商部	060-0807 札幌市北区北7条西2丁目20 東京建物札幌ビル2F	011-708-8702	平成13.6

2000年度 北方圏センターへの Visitors

国名	年月	肩書	氏名	来訪目的
NIS諸国 カナダ フィンランド  タイ ロシア  中国 ブラジル ロシア デンマーク サハリン	2000年			
	4.3	NIS諸国日本センター成績優秀者招聘研修生	研修生13名	研修
	18	訪日コンサルタント	Laberna Salloum	表敬
	24	国立サーミ博物館館長	Tarmo Tomppanen	〃
		〃 学芸員	Arja Hartikainen	〃
		スコルト・サーミ代表	Natkeeba Fofomoff	〃
	6.16	フィンランド大使館報道参事官	Kauko Laitinen	離日あいさつ
	8.1	JICA青年招聘事業タイ青年団	青年団23名	表敬
	3	ロシア極東国立総合大学函館校校長	Ilin Sergey Nikolaevich	〃
	9.4	企業育成支援研修生	研修生9名	〃
	9.11	中国・黒龍江省青年友好訪日代表団	訪問団13名	〃
	11.1	ブラジル青年交流団	交流団8名	表敬
6	サハリン石油・天然ガス研究所所長	Vladimir N. Astafiev	セミナー講師	
22	ユーロジャパン・コミュニケーション社長	ブンゴード孝子	表敬	
12.11	サハリン地域知的指導者グループ	6名	〃	
ロシア  コロンビア ロシア	2001年			
	2.10	サハリン石油・天然ガス研究所主任研究員	Anatoly M. Polomoshnov	懇談
		〃	Gennady A. Sirlpv	〃
		サハリンプロジェクト社副部長	Alexander N. Kryazhkov	〃
3.14	CORPOICA会長	Alvaro Uribe	表敬・打合せ	
15	ロシア科学アカデミーシベリア支部エネルギーシステム研究所長	Boris G. Saneev	打合せ	

財団法人 北方圏交流基金

# 財団法人 北方圏交流基金の概要

## 設立

北方圏交流基金（外務大臣許可）は、北方圏構想による北方圏交流事業を資金面で支援するため、昭和53年7月24日に設立され、（社）北方圏センターと車の両輪のかたちで機能している。

## 趣旨

北方圏交流基金は、北方圏諸国との生活、文化、学術、スポーツ、経済、産業等の各種交流事業を支援することを目的としており、これにより、相互理解を深める友好親善を促進すると共に、北国に暮らす人々が知恵を出し合い豊かな地域づくりを進める事を支援する。

## 事業

北方圏交流基金は、公募により北海道内の団体等が行う次のような事業を対象に助成をしている。

- (1)北方圏交流の目的を持って行う人物の派遣、招聘
- (2)北方圏の発展を目的とする調査研究
- (3)北方圏の文化交流等を目的とする催しの実施
- (4)北方圏交流に必要な資料の作成、収集
- (5)その他、北方圏交流基金の趣旨に合致する事業

上記事業の実施にあたっては、「補助金交付要望書」(所定の用紙：事業名、事業目的及び計画内容、事業収支予算、補助金要望額等を記載)を提出。

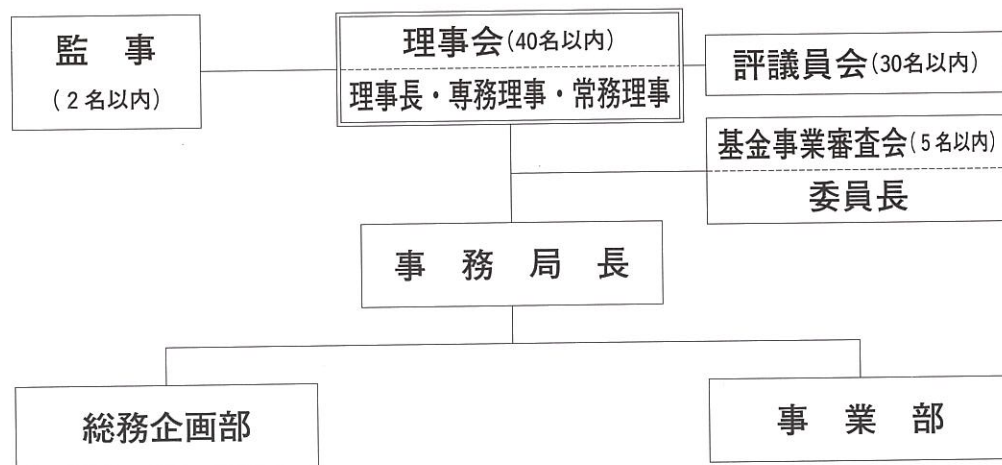
申請及び提出先 〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館12F  
財団法人 北方圏交流基金 事業部

## 財源

交流事業に対する助成の財源には、基金の運用によって生ずる収入金等を充当している。平成12年度の基金合計額は、506,402千円となっている。

## 組織

北方圏交流基金は、理事会によって運営され、理事長・専務理事・常務理事のもとに事務局が置かれている。事務局（北方圏センター内）では、事務局長のもとに総務企画部、事業部の2部を設け、業務に当たっている。



## 役員等

### 理事長

泉 誠 二 北海道電力会長

### 専務理事

齊 藤 靖 士 北方圏センター副会長兼専務理事

### 常務理事

曾 根 勇 治 北方圏センター常務理事

### 理事

- 我孫子 健 一 北海道観光連盟会長
- 阿 部 三 恵 北海道国際女性協会名誉会長
- 石 橋 雄 哉 札幌テレビ放送社長
- 板 垣 淳 一 ホクレン農業協同組合連合会代表理事・副会長
- 大 西 康 文 毎日新聞社北海道支社長
- 岡 部 三 男 北海道経済連合会専務理事
- 木 梨 芳 一 北海道文化放送社長
- 小 林 孝 雄 日本放送協会札幌放送局長
- 斎 藤 明 毎日新聞社社長
- 佐々木 隆 人 北海道町村会会長
- 杉 本 拓 北海道スウェーデン協会会長
- 関 清 秀 北海道大学名誉教授
- 高 橋 茂 北海道体育協会専務理事
- 武 井 正 直 北洋銀行会長
- 滝 沢 靖 六 札幌貿易協会副会長
- 辻 井 達 一 北星学園大学教授
- 手 取 貞 夫 スウェーデン交流センター理事長
- 中 田 和 子 北海道女性団体連絡協議会会長
- 長 沼 修 北海道放送社長
- 長 沼 憲 彦 北海道市長会理事
- 浜 本 孝 久 北海道テレビ放送社長
- 東 功 北海道新聞社社長
- 藤 田 恒 郎 北海道銀行頭取
- 藤 本 坦 朝日新聞社北海道支社長
- 堀 北 朋 雄 北海道商工会連合会専務理事
- 南 山 英 雄 北海道電力社長
- 森 本 正 夫 北海学園理事長
- 矢 後 勝 洋 読売新聞社北海道支社長

## 顧問

- 堀 達 也 北海道知事
- 桂 信 雄 北海道市長会会長
- 伊 藤 義 郎 北海道商工会議所連合会会頭
- 堂垣内 尚 弘 元北海道知事
- 中 野 友 雄 在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事
- 戸 田 一 夫 北海道電力相談役
- 土 居 博 昭 北方四島交流北海道推進委員会会長

## 監事

- 佐々木 正 丞 北海道瓦斯社長
- 吉 野 次 郎 札幌銀行頭取

## 評議員

- 井 口 光 雄 北海道フィンランド協会副会長
- 石 田 茂 雄 北海道スウェーデン協会理事長
- 稲 村 征 紀 北海道経済連合会理事・事務局長
- 岩 田 泰 北海道カナダ協会副会長
- 川 名 早 苗 千歳ボランティア通訳クラブ副会長
- 白 藤 芳 春 北海道市長会事務局長
- 土 井 龍 雄 北海道青少年育成協会専務理事
- 戸 塚 守 北海道農業協同組合中央会常務理事
- 中 津 俊 行 北海道漁業信託基金協会副理事長
- 南 原 一 晴 北海道町村会常務理事
- 山 下 克 彦 北海道教育大学札幌校分校主事

財団法人 北方圏交流基金

2000(平成12)年度：収支決算

(収入の部) (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
基本財産運用収入	8,193,000	8,193,600	△600
運用財産運用収入	6,695,000	6,681,583	13,417
積立金取崩収入	634,000	634,000	0
当期収入合計(A)	15,522,000	15,509,183	12,817
前期繰越収支差額	4,016,929	4,016,929	0
収入合計(B)	19,538,929	19,526,112	12,817

(支出の部) (単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	増 減
交流事業助成費	9,000,000	6,970,000	2,030,000
管 理 費	8,879,000	8,109,883	769,117
人 件 費	7,541,000	7,106,334	434,666
事 務 費	1,000,000	665,549	334,451
退職手当積立金	338,000	338,000	0
予 備 費	1,659,929	0	1,659,929
当期支出合計額(C)	19,538,929	15,079,883	4,459,046
当期収支差額(A)-(C)	△4,016,929	429,300	△4,446,229
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	4,446,229	△4,446,229

財団法人 北方圏交流基金

2001(平成13)年度：収支予算

(収入の部) (単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
基本財産運用収入	8,235,000	8,193,000	42,000
運用財産運用収入	6,702,000	6,695,000	7,000
積立金取崩収入	634,000	634,000	0
当期収入合計(A)	15,571,000	15,522,000	49,000
前期繰越収支差額	4,446,229	4,016,929	429,300
収入合計(B)	20,017,229	19,538,929	478,300

(支出の部) (単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減
交流事業助成費	10,000,000	9,000,000	1,000,000
管 理 費	8,879,000	8,879,000	0
人 件 費	7,541,000	7,541,000	0
事 務 費	1,000,000	1,000,000	0
退職手当積立金	338,000	338,000	0
予 備 費	1,138,229	1,659,929	△521,700
当期支出合計(C)	20,017,229	19,538,929	478,300
当期収支差額(A-C)	△4,446,229	△4,016,929	△429,300
次期繰越収支差額(B-C)	0	0	0

平成12年度事業実績 (基金助成状況)

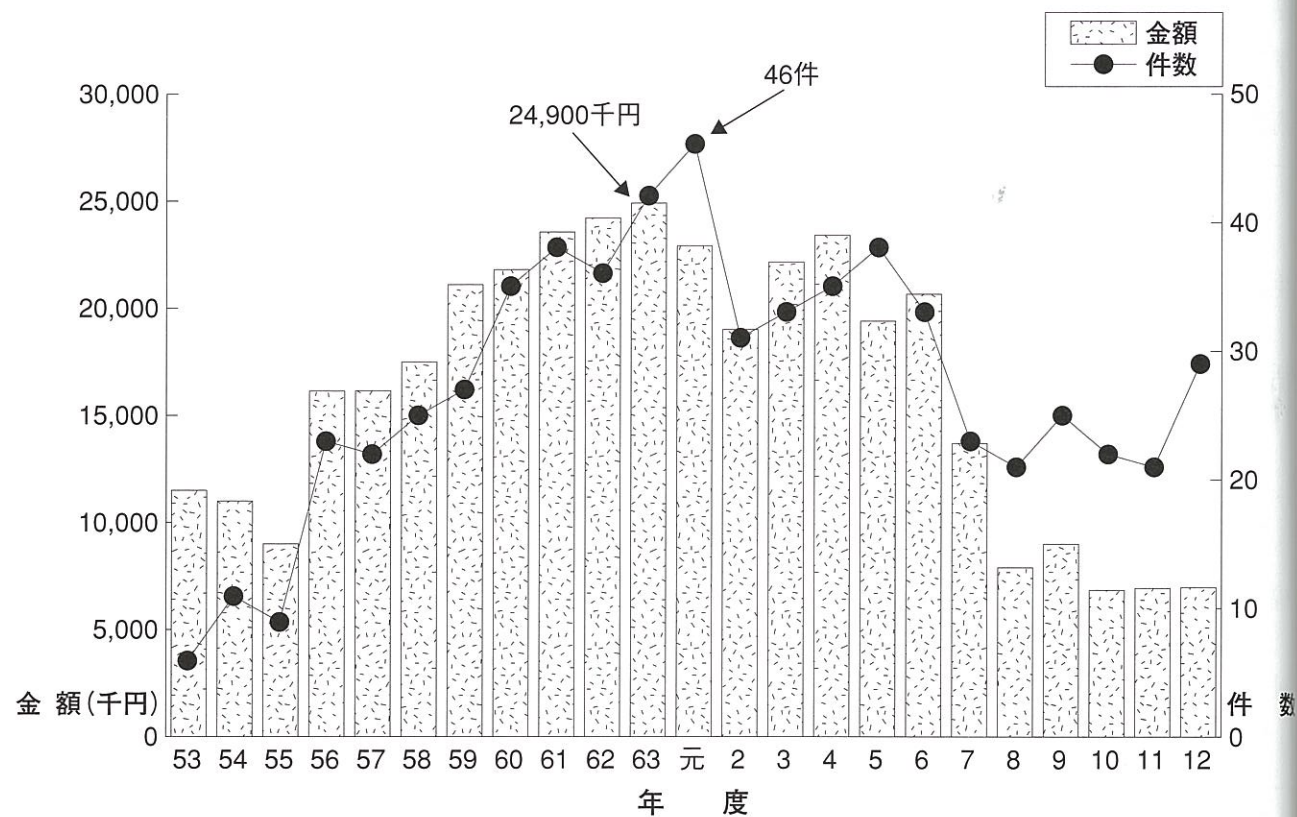
区分	助成対象事業名[主催者]	実施時期	内容等
文化	第7回 平和に関する日ロシンポジウム [北見日ロ親善協会]	7月	ロシア・サハリン州ポロナイスク市において、青少年交流及び文化芸術交流をテーマとしたシンポジウムや芸術交流会を開催、相互理解の促進と文化交流を一層進める。
	国際シンポジウム「北方民族のエスニシティ(民族性)とアイデンティティ(帰属性)」 [国際シンポジウム「北方民族のエスニシティとアイデンティティ」実行委員会]	10月	北方圏に暮らす民族の文化・アイデンティティの動態についての国際シンポジウムを開催、北方諸民族に関する知識の普及をはかるほか、サーミ民族の詩の朗読などを通じて異文化理解の一助とする。
	ノルディックライトSAPPORO2000 [(財)札幌国際プラザ]	10月～11月	北欧・フィンランドから室内管弦楽団を招いた市民交流コンサートや北欧に関するセミナーを開催、北欧諸国の豊かな芸術・文化を紹介し相互理解や交流を進める。
	北方民族文化の比較研究に関する国際シンポジウムの開催事業 [(財)北方文化振興協会]	10月	国内外の研究者を招きシンポジウムを開催、日本列島文化と北方諸民族の文化を比較検討、北方諸地域の中における日本文化の位置づけを探るとともに、北方文化交流を図る。
	新都山流尺八聖琳社国際交流特別演奏会 [新都山流尺八聖琳社]	7月	アメリカから尺八愛好家グループを招聘、演奏会を開催し、文化交流を図る。
	先住民族国際交流inとかち2000 [とかちエテケカンパの会]	8月	カナダの先住民族(ヘイルツック、ハイダ)を本道に招き、北海道アイヌ民族の青年との交流会を開催、お互いの歴史・文化に対する理解を促進し、併せて友情を深める。
	なよろウィンターフェスタ2001 [なよろウィンターフェスタ2001組織委員会]	2月	「なよろウィンターフェスタ2001」でなよろ国際雪像芸術祭を開催、同祭典を通じて国際交流を促進するほか、フィンランド・ロヴァニエミ市へ学芸員を派遣、友好関係を一層促進する。
	北海道・マサチューセッツ州姉妹提携10周年記念学生美術交流展 [北海道・マサチューセッツ協会]	9月～10月	日米両国の大学生・高校生の美術作品を公募し、両国で展示会を開催、文化交流を進めるとともに青少年の育成に寄与する。
	札幌・瀋陽友好都市提携20周年記念コンサート及び北京市でのコンサート [北方音楽交流 MUSICA織音]	9月	瀋陽と北京で日本と中国の伝統楽器および西洋の楽器を使ったコンサートを開催、東洋と西洋の音楽の融和を模索するとともに、音楽を通じた交流を目指す。
	モスクワ音楽院に学ぶセミナーとコンサートの開催 [札幌国際音楽セミナー]	7月～8月	モスクワ音楽院付属アカデミー音楽学校教授を招き、奏法・教授法のセミナーを開催、本道の若手音楽家の養成を図るとともに、公開コンサートを通じての音楽交流を図る。
	国際樹液サミット・美深2000 [国際樹液サミット実行委員会]	4月	北方圏諸国の樹木の専門家を招き研究発表会を開催、樹液の持つ潜在価値・機能を明らかにし森林保全と林業活性化に寄与するとともに国際親善・交流を深める。
	ウラジオストック沿海州博物館長らの招聘と学術講演会の開催並びに講演録の出版事業 [(財)北海道北方博物館交流協会]	8月	ロシア国立沿海州博物館の館長・副館長を招聘、講演会の開催・講演録の発刊を通じて、北方圏諸国の自然・歴史などについての知識の普及をはかる。
北太平洋国際フォーラム2000 第12回北太平洋学術交流会議・北海道 [(社)北太平洋地域研究センター]	10月	北太平洋地域を対象にしたフォーラムなどを開催、学術交流を深めるほか、同地域の情勢への理解を深め、道民の国際感覚の醸成と国際意識の向上に資する。	
北海道・サハリンヒグマ保護共同研究・学生交流 [ヒグマの会]	8月～9月	北大のヒグマ研究グループの学生をサハリンに派遣、現地のサハリン師範大学生物学部メンバーとの共同研究・交流会を通じて、ヒグマを中心とした環境について研究を進めるとともに、相互理解・交流を深める。	
第16回北方圏国際シンポジウムオホーツク海と流水 [北方圏シンポジウム実行委員会]	2月	シンポジウム開催により国内外の学術研究者による流水と氷海に関りをもつ分野における情報交換を通して、氷海海洋の開発及び地域の産業・文化の振興に寄与する。	

区分	助成対象事業名[主催者]	実施時期	内容等
学術	第3回 寒冷地空気調和・衛生工学国際会議 [北大大学院工学研究科都市環境工学専攻]	10月～11月	約300名の出席を見込む「寒冷地空気調和・衛生工学国際会議」を札幌市で開催、寒冷地における生活・産業・都市環境とエネルギーに関する諸問題を話し合うとともに、公開シンポジウムや講演会などを通じて広く道民に研究成果を広める。
生活	循環型社会構築のための日英交流事業 [エコ・ネットワーク]	4月	イギリスからエコロジーテーマパークの設立メンバーを講師に招き、循環型社会の構築に関する講演会を開催する。
	海外都市生活環境調査派遣事業 [北海道市長会]	10月	北欧を中心としたヨーロッパに調査団を派遣、北方圏都市の行政組織と管理システム、生活環境の整備、都市の重点施策などを調査する。
福祉	デンマークの高齢者フォークダンスグループ招待事業 [北欧社会研究協会]	11月	デンマークから高齢者主体のフォークダンスグループを招聘、伝統的民族舞踊や衣装を題材にお互いの文化に対する理解を深め、併せて高齢者の文化活動のあり方についての意見を交換する。
	バリアフリーアドベンチャー普及事業 [バリアフリーアドベンチャー普及事業プロジェクト実行委員会]	8月	フィンランドからバリアフリーアドベンチャー指導者とフィンランド筋ジストロフィー関係団体幹部を招き、北欧の福祉についての講演会とバリアフリーアドベンチャー実技指導会を開催、本道の福祉の向上に資する。
社	フィンランド知的障害「オマバンド」交流事業 [奈井江まちづくり研究会]	6月	フィンランド・ラップランドの知的障害者「オマバンド」の来日に合わせ、地元青年グループとの競演によるパーティ形式による交流会を実施し、町民のほか、福祉関係者など広く参加を呼びかけ、町民レベルの親睦会を図る。
教育	第17回北太平洋サケ学習国際交流事業 [北海道サケ友の会]	3月	本道の児童生徒をカナダに派遣、現地の児童生徒とともに「サケ学習国際交流会」に参加、お互いの国の自然・文化に対する理解を深めながら、地球環境意識を醸成するとともに、国際感覚を養う。
親善	第2回青少年サハリン「体験・友情」の船 [北海道日本ロシア協会]	7月～8月	サハリンに本道の青少年を派遣、同地域の青年との共同生活やホームステイ、交流会などを通じて相互理解を深め、「平和友好の担い手」を育成する。
	ポートハーディとの交流事業 [沼田町国際親善交流事業推進委員会]	招聘4月派遣10月	カナダ・BC州ポートハーディと、相互に高校生・一般住民を招聘・派遣、国際化社会に対応した人材育成をはかるとともに相互理解・国際交流を推進する。
スポーツ	北海道国際女性協会25周年事業 [北海道国際女性協会]	10月	本道在住の外国人・留学生と本会会員との交流会を開催、講演会や音楽披露会、ダンスなどを通じて交流を深め、国際理解の輪を広げる。
	北方圏文化交流事業 [丸木舟宗谷海峡横断事業実行委員会]	7月	各種の北方圏文化交流事業(丸木船による宗谷海峡横断受け入れ事業、記念講演会、切り絵美術展)を通じて、広くサハリンの文化を紹介、北海道とサハリンの文化交流の歴史を探るとともに、相互理解と友好親善をはかる。
経済	日本・デンマーク車椅子バスケットボール競技親善大会 [(社)札幌市身体障害者福祉協会]	9月	デンマークから車椅子バスケットボールチームを招聘、親善競技大会を開催するほか、講演会や実技講習などのワークショップ、交流会、各地視察会などを通じて福祉に関する意見交換や参加者同士の友好と親善をはかる。
	アンカレジ少年野球交流事業 [千歳・アンカレジ友好協会]	7月	千歳市の子供がアンカレジ市を訪問、現地で少年野球の試合、ホームステイ、スタディツアーなどを通じて友好親善を図るほか、北方圏の文化・生活に関する理解を深める。
	平成12年度ロシア人企業研修生受入事業 [稚内商工会議所]	6月～9月	稚内市の中小企業がロシアより研修生を受け入れ、その企業の持つ技術・ノウハウ等を修得させるほか、相互交流を図り、国際貢献の知的援助の一翼を担う。

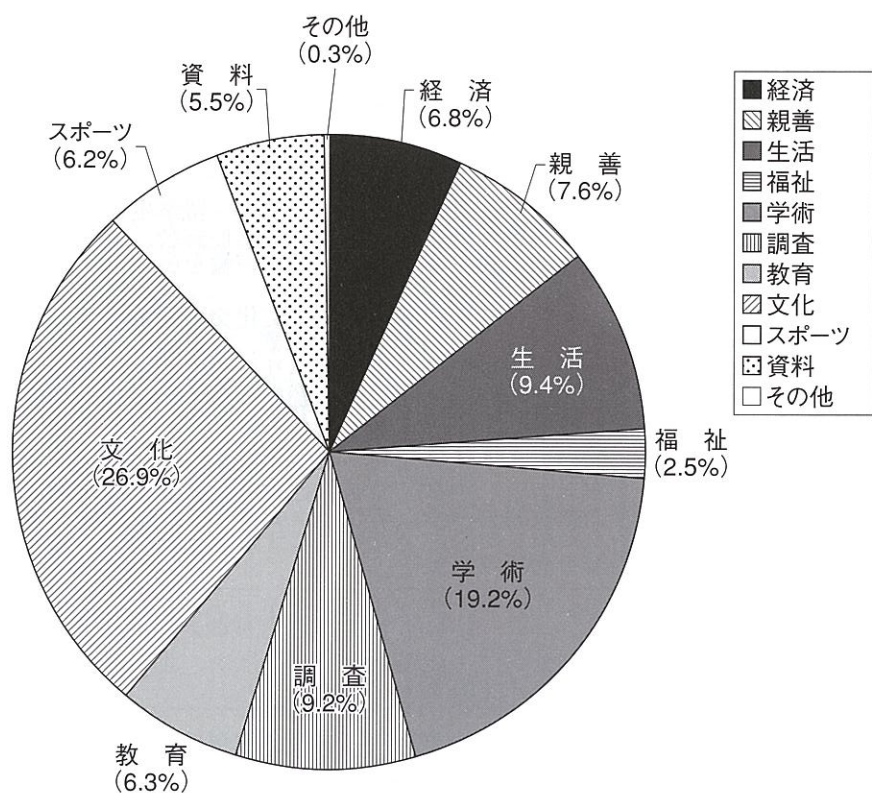


# 助成実績

(1)助成件数・金額推移表



(2)助成事業種類別内訳 (総助成件数631件中占める割合)



# 「財団法人 北方圏交流基金」 寄付行為

1978 (昭和53).7.24 外務大臣許可  
 1986 (昭和61).9.30 主務官庁の権限を外務大臣から  
 北海道知事へ委譲  
 1987 (昭和62).7.30 北海道知事一部変更認可  
 1999 (平成11).6.21 北海道知事一部変更認可

## 第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、財団法人北方圏交流基金という。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。
- (目 的) 第3条 この法人は、北方圏諸地域との生活・文化・学術などの交流事業を効率的に行い、相互理解と友好親善を促進するとともに、北海道をはじめ北方圏諸地域の生活文化の向上と福祉の増進に貢献し、相互の発展に資することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、個人又は団体が行う次の事業に対して助成する。
- (1) 北方圏の文化交流等の目的をもって行う人物の派遣及び招へい
  - (2) 北方圏の発展を目的とする調査・研究及び日本語の普及
  - (3) 北方圏の文化交流等を目的とする催しの実施
  - (4) 北海道の文化等を海外に紹介するための資料その他北方圏の文化交流等に必要な資料の作成、収集、交換及び頒布
  - (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第2章 資産及び会計

- (資産の構成) 第5条 この法人の資産は、次の各号をもって構成する。
- (1) 財産目録に記載された財産
  - (2) 資産から生ずる収入
  - (3) 寄附金品
  - (4) 事業に伴う収入
  - (5) その他の収入
- (資産の種類別) 第6条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産とする。
- 2 基本財産は、次の各号をもって構成する。
- (1) 設立の際基本財産として指定された財産
  - (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
  - (3) 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産
- 3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。
- (資産の管理) 第7条 この法人の資産は、理事長が管理し、その管理方法は、理事会の議決を得て理事長が別に定める。
- 2 基本財産のうち、現金は郵便局若しくは確実な金融機関に預け入れ、信託会社に信託し、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。
- (基本財産の処分の制限) 第8条 この法人の基本財産は、これを処分し、又は担保に供することはできない。ただし、やむを得ない理由があるときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を経て、かつ、北海道知事の承認を得て、その一部に限り処分し、又は担保に供することができる。
- (経費の支弁) 第9条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。
- (事業計画及び収支予算) 第10条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、毎会計年度開始前に理事会において出席理事3分の2以上の議決を経て、北海道知事に届け出なければならない。これを変更する場合も同様とする。
- (暫定予算) 第11条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由による収支予算が成立しないときは、理事長

は、予算成立の日まで前年度の予算に準じ収入支出をすることができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び収支決算) 第12条 この法人の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後理事長が事業報告書、収支決算書、財産目録等として作成し、監事の監査を経て理事会の承認を受け、資産の総額に変更が生じた場合には2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、その会計年度終了後3箇月以内に北海道知事に報告しなければならない。

2 この財団の収支決算に剰余金があるときは、理事会の議決を経て、その一部若しくは全部を本財産に編入し、又は、翌年度に繰越すものとする。

(会計年度) 第13条 この法人の会計年度は、毎年4月1日から翌3月31日までとする。

### 第3章 役員等

(役員) 第14条 この法人に、次の役員を置く。

理事 30名以上40名以内  
監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長、1名を専務理事、1名を常務理事とする。

3 理事に変更を生じた場合には、2週間以内に登記し、登記簿の謄本を添え、遅滞なく、その旨を北海道知事に届け出なければならない。

(役員の選任) 第15条 理事及び監事は、評議員会において選任するものとする。

2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事の互選により定める。

3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(役員の職務) 第16条 理事長は、この法人を代表し、業務を総理する。

2 専務理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を掌理し、理事長に事故があるとき又は欠けるときは、その職務を行う。

3 常務理事は、理事長、専務理事を補佐してこの法人の事務を分担処理する。

4 理事は、理事会を構成し、この法人の業務を執行する。

5 監事は、民法第59条に定める職務を行う。

(役員の任期) 第17条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行うものとする。

(役員の解任) 第18条 理事長は、役員が次の各号の一に該当するときは、理事会において、理事総数の3分の2以上の議決を経て、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反その他役員にふさわしくない行為があると認められたとき。

(役員報酬) 第19条 役員は、有給とすることができる。

2 役員、評議員には費用を弁償することができる。

3 前2項の報酬及び費用弁償に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(評議員) 第20条 この法人に、評議員30名以内を置く。

2 評議員は、理事会で選出し、理事長がこれを委嘱する。評議員は、役員を兼ねることができる。

3 評議員は、評議員会を組織し、理事長の諮問に応じて必要な事項を審議する。

4 評議員会は、理事長が必要と認めるとき召集する。

5 評議員会の議長は、評議員の互選により充てる。

6 評議員には、第17条(役員の任期)及び第18条(役員の解任)の規定を準用する。この場合において、これらの条文中「役員」とあるのは、「評議員」と読み替えるものとする。

(顧問) 第21条 この法人に顧問若干人を置くことができる。

2 顧問は、理事会の承認を得て、理事長が委嘱する。

3 顧問は、理事長の諮問に応じ、理事長に意見を述べるすることができる。

4 顧問の任期は2年とし、再任は妨げない。

### 第4章 理事会

(構成) 第22条 理事会は、理事をもって構成する。

(招集等) 第23条 理事会は、理事長が必要と認めるとき招集し、理事長がその議長となる。

2 理事長は、理事総数の3分の1以上から又は監事から会議の目的である事項を示して理事会の招集の請求があったときは、その請求のあった日から30日以内に理事会を招集しなければならない。

3 理事会を開催しようとするときは、会議の目的である事項、日時及び場所を示した書面をもって開催日の7日前までに理事に通知しなければならない。

(議決事項) 第24条 理事会においては、この寄附行為に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 事業計画及び収支予算  
(2) 事業報告及び収支決算  
(3) その他の重要事項

2 前項第1号及び第2号の事項は、評議員会に付議した後これを議決するものとする。

(定足数等) 第25条 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ議事を議決することができない。

2 理事会の議事は、この寄附行為に別に定めるもののほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(書面表決等) 第26条 理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、または他の出席理事に表決権の行使を委任することができる。この場合には、その理事は、出席したものと同みなす。

(議事録) 第27条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録は、議長が作成し、少なくとも次の事項を記載し、議長及び議長が指名した出席理事2名以上がこれに署名押印するものとする。

(1) 会議の目的である事項、日時及び場所  
(2) 理事総数及び出席理事数  
(3) 議事の経過の概要及びその結果

3 前項の議事録は、事務所に備え付けて置かなければならない。

(規定の準用) 第28条 評議員会には、第23条第3項(招集等)、第25条(定足数等)及び第26条(書面表決等)までの規定を準用する。この場合において、これらの条文中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」および「評議員」と読み替えるものとする。

### 第5章 事務局

(事務局) 第29条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の組織及び運営に関し、必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

### 第6章 寄付行為の変更及び解散

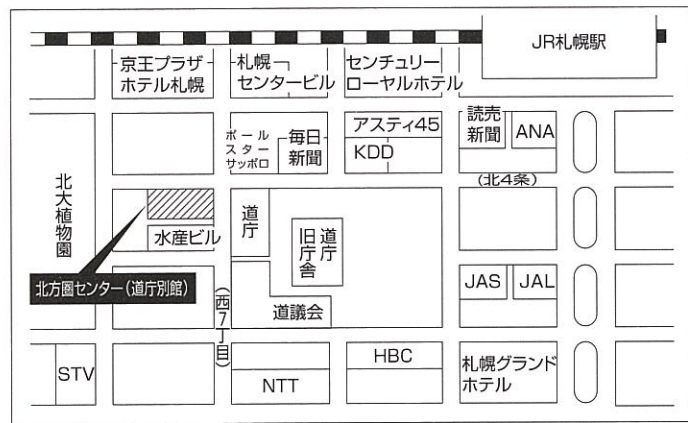
(寄附行為の変更) 第30条 この寄付行為は、理事会において、理事総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を受けなければ変更することができない。

(解散) 第31条 この法人は、理事会において、理事総数の4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を得なければ、解散することができない。

(残余財産の処分) 第32条 この法人の解散のときに有する残余財産は、理事会において理事総数4分の3以上の議決を経て、かつ、北海道知事の認可を受けて、この法人と類似の目的をもつ団体に寄附するものとする。

### 第7章 雑則

(細則) 第33条 この寄付行為の施行について必要な事項は、理事長が、理事会の議決を経て、別に定める。



# 年 報

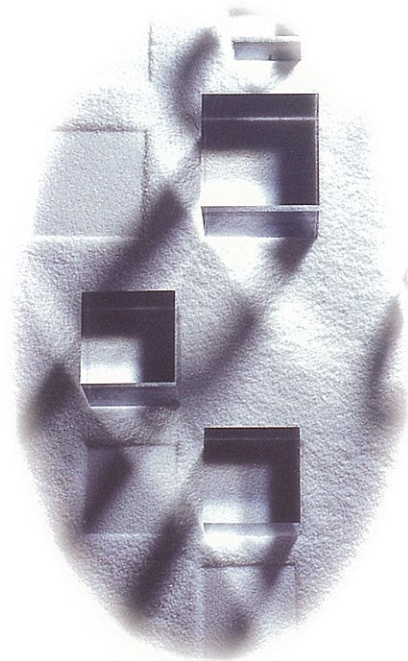
2001年度版



発行年月 2001年7月

発行・編集 (社)北方圏センター  
(財)北方圏交流基金

印刷 山藤印刷株式会社



Northern Regions Center (NRC)  
**社団法人 北方圏センター**

〒060-0003

札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)

TEL : 011-221-7840 FAX : 011-221-7845

E-mail : glpn@nrc.or.jp